

# 有価証券報告書

## 第 66 期

自 平成23年 4 月 1 日

至 平成24年 3 月31日

グローリー株式会社

(E01650)

# 目 次

表紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	8
第2 事業の状況 .....	9
1. 業績等の概要 .....	9
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	11
3. 対処すべき課題 .....	12
4. 事業等のリスク .....	15
5. 経営上の重要な契約等 .....	15
6. 研究開発活動 .....	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	17
第3 設備の状況 .....	19
1. 設備投資等の概要 .....	19
2. 主要な設備の状況 .....	19
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	21
第4 提出会社の状況 .....	22
1. 株式等の状況 .....	22
(1) 株式の総数等 .....	22
(2) 新株予約権等の状況 .....	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	22
(4) ライツプランの内容 .....	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	22
(6) 所有者別状況 .....	23
(7) 大株主の状況 .....	23
(8) 議決権の状況 .....	25
(9) ストックオプション制度の内容 .....	25
2. 自己株式の取得等の状況 .....	26
3. 配当政策 .....	27
4. 株価の推移 .....	27
5. 役員の状況 .....	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	32
第5 経理の状況 .....	42
1. 連結財務諸表等 .....	43
(1) 連結財務諸表 .....	43
(2) その他 .....	86
2. 財務諸表等 .....	87
(1) 財務諸表 .....	87
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	110
(3) その他 .....	114
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	115
第7 提出会社の参考情報 .....	116
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	116
2. その他の参考情報 .....	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	117

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第66期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾上 広和
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 経営管理本部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	185,181	145,978	135,105	138,964	146,937
経常利益 (百万円)	21,582	9,309	9,011	11,028	11,908
当期純利益 (百万円)	11,711	5,782	5,108	6,229	6,246
包括利益 (百万円)	—	—	—	5,350	6,378
純資産額 (百万円)	151,734	147,176	145,345	149,781	153,333
総資産額 (百万円)	209,236	196,797	194,983	198,019	205,244
1株当たり純資産額 (円)	2,110.69	2,155.17	2,212.63	2,260.47	2,312.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.70	82.15	76.00	94.83	95.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.3	74.8	74.5	75.0	74.0
自己資本利益率 (%)	7.8	3.9	3.5	4.2	4.2
株価収益率 (倍)	13.2	25.8	30.6	19.3	19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,064	2,401	18,873	9,346	11,018
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,743	△15,465	△731	△7,535	△2,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,352	△9,543	△8,197	△2,259	△2,761
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	66,111	42,998	53,651	52,788	58,430
従業員数 (人)	5,346	5,510	5,848	6,046	6,149
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(689)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	157,062	120,604	110,006	113,076	119,616
経常利益 (百万円)	17,394	10,727	7,572	10,282	9,382
当期純利益 (百万円)	10,523	7,002	5,065	6,419	5,838
資本金 (百万円)	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892
発行済株式総数 (株)	72,838,210	69,838,210	69,838,210	68,638,210	68,638,210
純資産額 (百万円)	138,776	136,370	133,930	137,966	141,266
総資産額 (百万円)	182,638	168,516	169,257	172,157	177,812
1株当たり純資産額 (円)	1,935.79	1,996.95	2,038.85	2,100.34	2,150.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (14.00)	30.00 (15.00)	33.00 (16.00)	37.00 (17.00)	42.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	144.41	99.48	75.36	97.72	88.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.0	80.9	79.1	80.1	79.4
自己資本利益率 (%)	7.6	5.1	3.8	4.7	4.2
株価収益率 (倍)	14.7	21.2	30.8	18.7	20.4
配当性向 (%)	27.7	30.4	43.8	37.9	47.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3,380 (—)	3,472 (—)	3,516 (—)	3,504 (—)	3,561 (407)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の1株当たり配当額40円は、特別配当12円を含んでおります。

4. 第66期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## 2【沿革】

大正7年3月	兵庫県姫路市延末にて、故尾上作兵衛が個人経営で電球製造機の修理・販売を開始
昭和11年1月	合名会社国栄機械製作所に改組（出資金5万円）し、石油発動機の製造販売開始
昭和19年11月	合名会社国栄機械製作所を株式会社国栄機械製作所と改組、資本金150万円にて設立、軍需用船舶向けシプロエンジンを製造販売開始
昭和25年2月	造幣局向け硬貨計数機を開発し製造販売開始
昭和28年12月	硬貨計算機（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和32年3月	当社の営業部門を分離独立し、国栄商事株式会社（グローリー商事株式会社）を設立
昭和33年12月	煙草販売機（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和37年4月	硬貨包装機（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和39年11月	硬貨選別機（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和40年2月	千円紙幣両替機（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和40年12月	日送り付コインロッカー（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和44年3月	コインロッカーの販売及び自動販売機のオペレーションを目的として、グローリーサービス株式会社を設立
昭和45年2月	当社製品の板金、塗装の製造を主とする昭和塗装整備株式会社を買収し、社名をグローリー機器株式会社（現グローリープロダクツ株式会社）に変更
昭和46年1月	現金支払機（国産第1号）を開発し製造販売開始
昭和46年11月	旧グローリー工業株式会社を吸収合併し、合併後の新社名をグローリー工業株式会社と改称
昭和55年8月	北海道地域におけるグローリー商事株式会社の総販売代理店、第一事務器株式会社をグローリー商事株式会社が買収し、社名を北海道グローリー株式会社に変更
昭和57年2月	米国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、米国にGLORY (U.S.A.) INC. を設立
昭和58年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部へ新規上場
平成3年7月	欧州における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、ドイツにGLORY GmbHを設立
平成6年8月	当社製品の組立製造を目的として、フィリピンにGLORY (PHILIPPINES), INC. を設立
平成8年4月	東南アジアならびにオセアニアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、シンガポールにGLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTDを設立
平成12年3月	当社は、グローリー商事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
平成12年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成12年12月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年7月	中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、香港にGLORY Cash Handling Systems (China) Ltd. を設立
平成15年2月	中国における当社製品の製造及び販売を目的として、光栄電子工業(蘇州)有限公司を設立
平成15年9月	中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、グローリー商事株式会社が光栄国際貿易(上海)有限公司を設立
平成16年7月	欧州における当社製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを目的として、ドイツの貨幣処理機メーカー等を傘下に持つ持株会社Reis Eurosystems AG (現 GLORY Europe GmbH) の株式を譲受け、GLORY Europe GmbH、Standardwerk Eugen Reis GmbH、Reis Service GmbHを完全子会社化
平成17年4月	遊技カード及び関連機器の販売を目的として、グローリー商事株式会社がナスカ株式会社（現グローリーナスカ株式会社）の株式を取得し、同社を子会社化
平成18年10月	グローリー商事株式会社を吸収合併し、社名をグローリー株式会社に変更
平成20年8月	遊技場向けプリペイドカードシステム事業の一層の拡大と収益力向上を目的として、クリエイションカード株式会社の株式を取得し、同社を子会社化
平成20年10月	ナスカ株式会社とグローリーリンクス株式会社は合併し、社名をグローリーナスカ株式会社に変更
平成20年10月	加西グローリー株式会社と佐用グローリー株式会社は合併し、社名を播磨グローリー株式会社（現グローリープロダクツ株式会社）に変更
平成22年4月	グローリー機器株式会社と播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、社名をグローリープロダクツ株式会社に変更
平成22年10月	欧州における当社製品の販売を目的として、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社であるSitrade Italia S.p.A. の株式を取得し、同社を子会社化
平成23年1月	GLORY Europe GmbHはReis Service GmbHを吸収合併
平成23年4月	グローリーナスカ株式会社はクリエイションカード株式会社を吸収合併
平成24年4月	グローリーサービス株式会社はグローリーF&C株式会社を吸収合併

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（グローリー株式会社）、子会社27社及び関連会社1社により構成されており、貨幣処理機のトップメーカーとして、主に貨幣処理機・貨幣端末機・自動販売機・自動サービス機器の製造・販売・保守サービスを行っております。

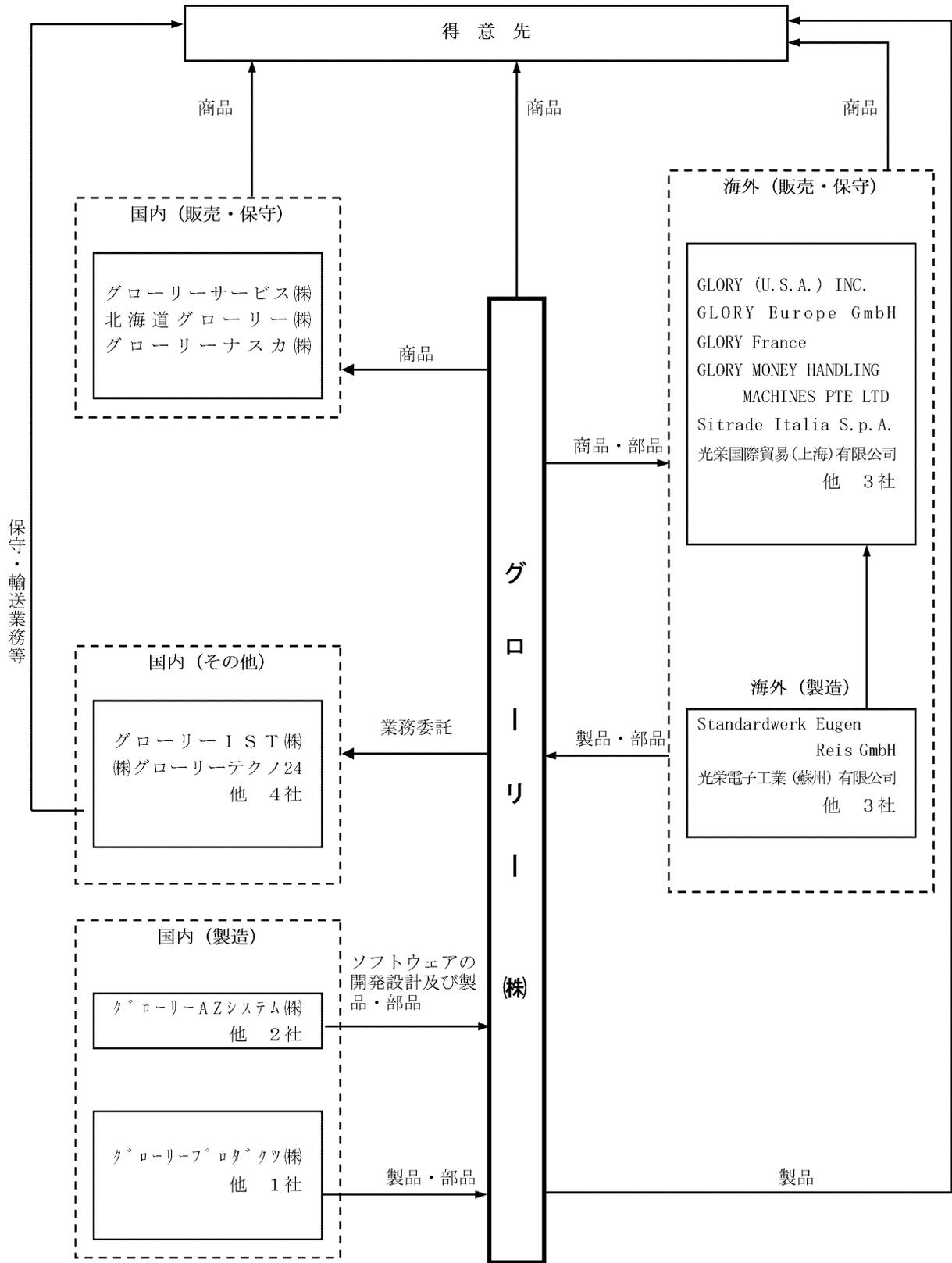
当社グループの事業に係る当社と主要な関係会社の位置付け及び事業区分との関連は、次のとおりであります。

		金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	その他
国内	グローリー(株)	○	○	○	○	○
	グローリープロダクツ(株)	○		○		
	グローリーサービス(株) (注) 1		○			○
	北海道グローリー(株)	○	○			○
	グローリーナスカ(株)			○		
海外	GLORY (U.S.A.) INC.				○	
	GLORY Europe GmbH				○	
	Standardwerk Eugen Reis GmbH				○	
	GLORY France (注) 2				○	
	GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD				○	
	光栄電子工業（蘇州）有限公司				○	
	光栄国際貿易（上海）有限公司				○	
Sitrade Italia S.p.A.				○		

(注) 1. グローリーサービス株式会社は、グローリーF&C株式会社を平成24年4月1日付で吸収合併いたしました。

2. 当連結会計年度より、GLORY Franceを新たに連結の範囲に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
グローリープロダク ツ(株) (注) 2	兵庫県神崎郡	80	金融市場 遊技市場	100.0	当社製品の製造 当社所有の建物、土地を賃借 役員の兼任等……有
グローリーAZシス テム(株)	兵庫県西宮市	50	金融市場 その他	100.0	当社製品の開発・製造 役員の兼任等……有
グローリーサービ ス(株) (注) 6	大阪市北区	40	流通・交通市場 その他	100.0	当社コインロッカーの販売・保 守・オペレーション 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有
北海道グローリー(株)	札幌市中央区	50	金融市場 流通・交通市場 その他	100.0	北海道における当社製品の販売 ・保守 役員の兼任等……有
グローリーI S T(株)	東京都江東区	20	金融市場 その他	100.0	当社製品の輸送、納品・設置 役員の兼任等……有
グローリーナスカ(株) (注) 2, 8	東京都台東区	2,000	遊技市場	100.0	当社遊技関連製品の販売・保守 当社所有の建物を賃借 当社に対し建物を賃貸 役員の兼任等……有
(株)グローリーテクノ 24	大阪市中央区	30	金融市場 流通・交通市場	100.0	当社製品の保守 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
GLORY (U. S. A.) INC.	アメリカ ニュージャージー 州	千米ドル 5,000	海外市場	100.0	米国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有
GLORY Europe GmbH	ドイツ フランクフルト 市	千ユーロ 3,900	海外市場	100.0	欧州における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有
Standardwerk Eugen Reis GmbH	ドイツ ブルフザル市	千ユーロ 2,406	海外市場	100.0 (100.0)	当社製品の開発・製造 役員の兼任等……有
GLORY France (注) 7	フランス サン・ノム・ ラ・ブルテッシ ュ市	千ユーロ 400	海外市場	66.7 (66.7)	フランスにおける当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……無
GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD	シンガポール	千Sドル 4,000	海外市場	100.0	東南アジアにおける当社製品の 販売・保守及び部品調達 役員の兼任等……有
光栄電子工業（蘇 州）有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 4,200	海外市場	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任等……有
光栄国際貿易（上 海）有限公司	中国 上海市	千米ドル 700	海外市場	100.0	中国における当社製品の販売・ 保守 役員の兼任等……有
Sitrade Italia S. p. A.	イタリア ミラノ市	千ユーロ 620	海外市場	51.0	イタリアにおける当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有

(注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。

6. グローリーサービス株式会社は、グローリーF&C株式会社を平成24年4月1日付で吸収合併いたしました。

7. 当連結会計年度より、GLORY Franceを新たに連結の範囲に含めております。

8. グローリーナスカ株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

グローリーナスカ株式会社

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,262百万円
	(2) 経常利益	1,565百万円
	(3) 当期純利益	784百万円
	(4) 純資産額	9,487百万円
	(5) 総資産額	23,740百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,910（246）
流通・交通市場	1,048（130）
遊技市場	789（105）
海外市場	1,772（100）
報告セグメント計	5,519（581）
その他	630（98）
合計	6,149（689）

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,561	40.6	17.3	6,496,037

セグメントの名称	従業員数（人）
金融市場	1,476（169）
流通・交通市場	861（99）
遊技市場	237（27）
海外市場	588（67）
報告セグメント計	3,162（362）
その他	399（45）
合計	3,561（407）

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災による停滞からの緩やかな回復傾向にありましたが、欧州の債務問題を背景とした海外景気の減速や円高・原油高の影響等により、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、平成21年4月からの3ヶ年を計画期間とした『2011中期経営計画』の最終年度として、「世界的視野でビジネスチャンスをつかえ、新たな成長ステージへ飛躍する！」という中期経営基本方針の下、積極的に諸施策を展開してまいりました。国内では、新製品の積極的開発や市場投入による需要喚起に取り組み、各市場において事業競争力の強化や収益性の向上を図ってまいりました。また、海外では、新製品の開発、生産能力の拡大、販売網の整備・拡充等に注力し、同計画策定当初の海外売上高目標は未達ながらも、アジア市場における販売は大きく拡大いたしました。さらに、前期のイタリアにおける販売代理店Sitrade Italia S.p.A.の買収に続き、本年2月には、貨幣処理機の製造・販売会社である英国Talaris Topco Limitedの買収を決議\*するなど、海外事業の拡大に向け注力してまいりました。一方、海外生産・調達の拡大によるコストダウン、子会社再編による経営の効率化など、グループの経営基盤の強化にも注力してまいりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、146,937百万円（前期比 5.7%増）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、112,993百万円（前期比 5.7%増）、保守売上高は、33,944百万円（前期比 5.8%増）でありました。利益につきましては、営業利益は、11,274百万円（前期比 9.2%増）、経常利益は、11,908百万円（前期比 8.0%増）、当期純利益は、6,246百万円（前期比 0.3%増）、また包括利益は、6,378百万円（前期比 19.2%増）となりました。

\* 当社は、平成24年2月23日付で、Talaris Topco Limitedの全発行済株式の取得につき同社の株主と合意し、株式売買契約を締結いたしました。同社の買収手続の完了は、関係各国の規制法令上の認可等の取得が条件となっており、現在、当該認可等の審査段階にあります。当該認可等の取得時期は、現時点では未定であります。

セグメント別にみますと、次のとおりであります。

#### (金融市場)

主要製品であるオープン出納システムの販売は、コンパクトタイプの大口需要の減少により低調でありました。OEM商品につきましては、ATM用硬貨入出金ユニットの販売は好調であったものの、窓口用入金システムのユニットの販売は更新需要の延伸等により低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、44,191百万円（前期比 5.8%減）、営業利益は、3,954百万円（前期比 29.2%減）となりました。

#### (流通・交通市場)

OEM商品である店舗入出金機の販売は低調であったものの、主要製品であるレジつり銭機の販売は、設備投資意欲の回復や大口需要の獲得により好調であり、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、28,566百万円（前期比 7.1%増）、営業利益は、3,695百万円（前期比 61.2%増）となりました。

#### (遊技市場)

主要製品であるカードシステム等の販売は、競合他社との競争激化の影響もあり低調であったものの、メダル関連機器の販売は、パチスロ人気の回復を受け好調であり、市場全体としては堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、24,811百万円（前期比 2.7%増）となりました。また、営業利益は、破産更生債権の回収等もあり、2,039百万円（前期比 147.3%増）となりました。

#### (海外市場)

米州では、OEM商品である米国向けATM用紙幣・小切手入金ユニットの販売が好調でありました。アジアでは、中国を中心に紙幣整理機の販売が順調であり、欧州でも、イタリアの販売子会社Sitrade Italia S.p.A.の買収効果により順調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、35,306百万円（前期比 22.8%増）、営業利益は、1,837百万円（前期比 36.1%増）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、14,062百万円（前期比 13.0%増）、営業損益は、253百万円の損失（前期は営業利益 269百万円）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が11,642百万円あったことに加え、仕入債務の増加2,745百万円の資金の増加要因があったことにより、当連結会計年度末では前連結会計年度末に比べ5,642百万円増加し、58,430百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度と比較して1,672百万円増加し、11,018百万円となりました。これは主に売上債権の増加5,170百万円、法人税等の支払3,767百万円の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益が11,642百万円及び減価償却費6,842百万円の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して5,105百万円減少し、2,429百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入2,873百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出1,520百万円及び、有形固定資産の取得による支出3,228百万円があったことによるものであります。有形固定資産の取得は、主に製品の製造に係る金型・治工具類等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して501百万円増加し、2,761百万円となりました。これは主に配当金の支払額2,628百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の生産実績のうち、当社の生産実績が大半を占めるため、当社の生産実績を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	20,333	95.3
流通・交通市場 (百万円)	12,873	104.8
遊技市場 (百万円)	9,098	111.0
海外市場 (百万円)	18,025	98.5
報告セグメント計 (百万円)	60,330	100.3
その他 (百万円)	3,842	127.3
合計 (百万円)	64,172	101.6

(注) 1. 金額は当社の製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の受注高のうち、当社の受注高が大半を占めるため、当社の受注高を記載しております。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
金融市場	4,661	77.3	583	64.4
流通・交通市場	1,173	152.1	180	145.0
遊技市場	—	—	—	—
海外市場	—	—	—	—
報告セグメント計	5,834	85.3	763	74.1
その他	111	115.8	11	173.1
合計	5,945	85.8	775	74.7

(注) 1. 金額は当社の販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
金融市場 (百万円)	44,191	94.2
流通・交通市場 (百万円)	28,566	107.1
遊技市場 (百万円)	24,811	102.7
海外市場 (百万円)	35,306	122.8
報告セグメント計 (百万円)	132,875	105.0
その他 (百万円)	14,062	113.0
合計 (百万円)	146,937	105.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### 長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、創業100周年となる平成30年（2018年）に向け、グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を目指すべく、以下の『長期ビジョン2018』を定めました。

- ・「モノづくり」の技術で新たな価値を創造し、夢へ挑戦する
- ・CSR活動を通じて、社会とともに継続的な企業成長を図る

当社グループは、この長期ビジョン実現に向けた当初3年間の実行計画として、平成24年4月から平成27年3月までの3ヶ年を計画期間とする『2014中期経営計画』をスタートさせました。基本方針である“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”の下、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」の3戦略を強力に推進してまいります。

戦略別の重点施策は、次のとおりであります。

#### 事業戦略

当社グループは、各事業の成長力強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「国内事業戦略」では、未導入市場への積極的な事業展開や新製品の投入等により、各セグメントの収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。

「海外事業戦略」では、経営資源の重点投入により、地域別事業戦略の推進と直販・直メンテナンス網の拡充を図り、収益を拡大させてまいります。

「新事業戦略」では、電子決済サービスの拡充や生体認証技術、会話保護技術の事業化等を進めてまいります。

#### 機能戦略

当社グループは、各機能における競争力と利益体質の強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「製品開発戦略」では、コア技術の開発力強化・プラットフォーム化、ユニットの共通化をさらに進め、製品開発力を強化してまいります。

「生産・調達戦略」では、マザー工場の機能強化を図るとともに、海外生産・調達の拡大と国内生産におけるコスト構造改革に取り組んでまいります。

「品質保証戦略」では、海外における品質保証体制の確立を推進してまいります。

#### 企業戦略

当社グループは、「事業戦略」、「機能戦略」を支える経営基盤の強化を目的として、以下の戦略を展開してまいります。

「グループ体制戦略」では、事業展開に合わせたグループの再編や、海外を含めたグループガバナンス体制の強化、コンプライアンス経営の浸透・徹底をさらに進めてまいります。

「人事戦略」では、活力ある人事制度の推進や人材の育成・活用により、人的資源の強化を図ってまいります。

「資本・財務戦略」では、戦略的な投資等により資本効率の向上を図るとともに、適正な株主還元に努めてまいります。

なお、当社は、現在、英国 Talaris Topco Limitedの買収に向け、関係各国の規制法令上の認可等の審査段階にあります。当該認可等の取得時期は現時点では未定であります。当該認可等を取得し、同社の買収手続を完了した後は、当社グループとTalarisグループとの統合効果の早期実現に取り組んでまいります。

また、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為を抑制するために、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その具体的な内容は、以下のとおりであります。

#### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、国内外で貨幣処理事業を営み、貨幣処理事務の効率化に加え、世界各国の通貨システムを支える重要な側面も担っている当社にとって、社会から求められる高い信頼性を維持し、製品の安定的な供給を通じて当社がさらに発展していくためには、当社の企業理念、通貨処理事業に欠かせない様々な技術力やノウハウ、お客様・取引先・地域社会等ステークホルダーとの信頼関係等、当社企業価値の源泉を十分理解することが必要不可欠であります。

従って、これらの当社企業価値の源泉に対する理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## (2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### ① 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って、平成19年12月26日開催の取締役会及び平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を一部改定し、平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議により継続的に導入したものであります。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するものであります。

### ② 本プランの概要

#### 1. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合（以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とする手続をあらかじめ設定しております。

#### 2. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役にに対して提供していただきます。

#### 3. 独立委員会による検討・勧告等

独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。

#### 4. 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に関して当社株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する当社株主の意思を確認することができます。

#### ③ 本プランの合理性

当社は、以下の理由から本プランは合理性が高いものと考えております。

##### 1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足

本プランは、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しております。

##### 2. 株主意思の重視

本プランは、平成22年3月26日開催の取締役会及び平成22年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき導入されております。また、大量買付行為に対する本プランの発動の是非についても、株主総会において当社株主の意思を確認することができます。

##### 3. 独立委員会の設置・判断

本プランを適正に運用し、当社取締役によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性、公正性を担保するため、独立社外者のみから構成される独立委員会を設置しております。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしております。

##### 4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

##### 5. 外部専門家の意見の取得

独立委員会は、その判断にあたり、当社の費用で、取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家の助言を受けることができるものとされ、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

##### 6. 本プランの廃止

当社株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に基づき廃止されることとなります。

#### ④ 本プランの公開

本プランの詳細は、当社ウェブサイトに掲載の平成22年3月26日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為等に関する対応策（買収防衛策）の継続的導入に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ウェブサイト <http://www.glory.co.jp>

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因と、その他重要と考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特殊な市場環境要因等による経営成績及び財政状態の異常な変動について

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域において、事業の許認可や輸出入規制のほか各種法令の適用を受けております。これらの法令の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、また、それ以外の特殊な市場環境要因が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定の業界への高い依存度について

当社グループは、売上高の構成で金融市場に対する依存度が高く、今後、金融機関が営業上または財務上の重大な問題などから、設備投資を削減しなければならなくなった場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 研究開発投資について

当社グループは、研究開発型企業であり、積極的な研究開発投資を継続しておりますが、新製品の開発にはリスクが伴っており、テーマによっては開発期間が長期化し開発費用が高額になる可能性があります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出・海外調達・海外現地生産等、幅広く海外活動を展開しておりますが、海外における政治経済情勢の急な変化等や、予想の範囲を超える為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 英国Talaris Topco Limited の株式取得（子会社化）について

当社は、「1. 業績等の概要」に記載のとおり、平成24年2月に、英国Talaris Topco Limitedの買収を決議いたしました。同社の買収手続の完了は、関係各国の規制法令上の認可等の取得が条件となっており、今後、当該認可等が得られない場合には、当該買収は実現できなくなります。仮に同社の買収が実現できなかった場合、当社グループは、海外における事業展開の加速その他想定している成果を得られなくなります。また、買収が実現した場合でも、当該買収により期待されている成果や効果が得られない、または当該成果や効果の実現に想定以上の時間を要する可能性があります。かかる要因は、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年2月23日付で、貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limited（本社：英国ページングストーク市）の全発行済株式の取得につき同社の株主と合意し、株式売買契約を締結いたしました。同社の買収手続の完了は、関係各国の規制法令上の認可等の取得が条件となっており、現在、当該認可等の審査段階にあります。当該認可等の取得時期は、現時点では未定であります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、紙幣・硬貨の計数、搬送、集積等で培われた媒体処理技術（メカトロ技術）、さらには認識・識別技術を当社コア技術と捉え、それら技術を徹底的に追求していくことを研究開発の基本方針としております。

現在、当社を中心に研究スタッフ約810名（グループ従業員の約13%）を擁し、基礎研究分野から製品の開発、設計までを手がけており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、9,934百万円となっております。

なお、基礎研究分野では、認識・識別などのコア技術をベースに、現金分野はもちろんのこと、顔照合等バイオメトリクス関連事業にも積極的に取り組み、新たなセキュリティ事業分野を開拓しております。

当連結会計年度におけるセグメント毎の研究開発費は次のとおりであります。

### (1) 金融市場

当連結会計年度の主な成果といたしましては、金融・流通市場向けに、両替機を利用する側と運用する側、双方の使いやすさを追求した新型「多能式紙幣両替機<EN-700シリーズ>」及び新型「小型紙幣両替機<ENS-70シリーズ>」を開発いたしました。

研究開発費は2,955百万円であります。

### (2) 流通・交通市場

当連結会計年度の主な成果といたしましては、幅広い市場に向けて、鍵の使用履歴や交換履歴までを厳正に管理できる新型「システムキーボックス<KBS-100シリーズ>」を開発いたしました。

研究開発費は1,559百万円であります。

### (3) 遊技市場

当連結会計年度においては、次期連結会計年度に発売予定の新製品開発を継続して行っております。

研究開発費は1,304百万円であります。

### (4) 海外市場

当連結会計年度の主な成果といたしましては、金融機関向けに、業界最速の入金スピードを実現した「紙幣入出金機<RBG-100>」を開発いたしました。また、流通市場向けに、金融機関のホストコンピューターとオンライン接続して売上金の入金とつり銭準備金の出金を行う「現金入出金機<RBG-300>」や、レジ・バックオフィスまでの現金管理で、店舗に応じた最適な運用を実現する「キャッシュインフィニティシステム」を開発いたしました。

研究開発費は3,137百万円であります。

報告セグメントに含まれないその他のセグメントでの当連結会計年度の主な成果といたしましては、オープンなスペースにおいて、会話内容を第三者に聞き取りにくくする「会話保護システム<QG-11>」を開発いたしました。また、大学などにおいて成績証明書をはじめとした各種証明書を自動で発行する「証明書自動発行機<FAVSシリーズ>」を開発いたしました。

その他のセグメントにおける研究開発費総額は977百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営分析

当社グループの報告セグメントである、金融市場は低調であったものの、流通・交通市場は堅調、遊技市場は前期並み、海外市場は好調でありました。

この結果、売上高は前期比5.7%増の146,937百万円となりました。このうち、商品及び製品売上高は前期比5.7%増の112,993百万円、保守売上高は前期比5.8%増の33,944百万円でありました。また、海外の売上高につきましては、前期比22.8%増の35,306百万円でありました。

売上原価は、新製品開発費等の増加により、前期比6.8%増の92,672百万円となりました。なお、売上原価率は63.1%となり、前期に比べて0.7ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費は、売上高の増加にあわせて、前期比2.6%増の42,990百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は29.2%と前期より1.0ポイント改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前期比9.2%増の11,274百万円となりました。なお、営業利益率につきましても、前期比0.3ポイント増の7.7%となりました。セグメント別で比較しますと、金融市場は、前期比29.2%減の3,954百万円となりました。流通・交通市場は、前期比61.2%増の3,695百万円となりました。遊技市場は、破産更生債権の回収等もあり、前期比147.3%増の2,039百万円となりました。海外市場は、前期比36.1%増の1,837百万円となりました。

営業外損益は、前期の705百万円の利益（純額）から633百万円の利益（純額）となりました。これは、為替差損は前期に比べ減少いたしました。ブリッジローンの手数料が発生したことによるものであります。この結果、経常利益は、前期比8.0%増の11,908百万円となりました。特別損益は、前期の901百万円の損失（純額）から265百万円の損失（純額）となりました。これは、投資有価証券評価損や退職給付費用等の特別損失が前期に比べ減少したことによるものであります。これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前期比15.0%増の11,642百万円となりました。

税金費用は、税制改正に伴う繰延税金資産の取り崩し等の発生もあり、前期の3,852百万円から4,945百万円と増加いたしました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前期の38.0%から42.5%に増加しております。

この結果、当期純利益は、前期比0.3%増の6,246百万円となりました。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (3) 経営戦略の現状と見通し

次期のわが国の経済につきましては、震災復興需要や底堅い個人消費に支えられ、緩やかな回復傾向にあるものの、電力供給の不安定さや欧州債務問題の長期化懸念など払拭しきれない問題を抱えており、本格的な回復については予断を許さない状況が続くものと予想されます。

こうした状況のなか、当社グループは、『2014中期経営計画』をスタートさせ、“長期ビジョン達成に向けた成長戦略推進と収益力強化”を基本方針に、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を展開してまいります。

具体的には、海外市場では経営資源の重点投入により販売・メンテナンス網の拡大を図り、収益の拡大を加速させてまいります。国内市場では未開拓市場への積極的な事業展開、新製品の投入により市場セグメント毎の収益性の向上を図るとともに、次代に向けた基幹製品の創出に取り組んでまいります。

利益面では、引き続き開発効率や生産性の向上、海外生産・海外調達の拡大等コストダウン策の推進により、利益体質の強化を図ってまいります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ5,642百万円増加し、当連結会計年度末は58,430百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によって得られた資金は、主に売上債権の増加5,170百万円、法人税等の支払3,767百万円の資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益が11,642百万円及び減価償却費6,842百万円の資金の増加要因があったことにより、11,018百万円となりました。投資活動の結果使用した資金は、投資有価証券の売却及び償還による収入2,873百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出1,520百万円及び、有形固定資産の取得による支出3,228百万円があったことにより、2,429百万円となりました。財務活動の結果使用した資金は、主に配当金の支払による支出により、2,761百万円となりました。

なお、流動比率につきましては、299.0%となっており、資金面での問題はございません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、企業理念である「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します。」の精神の下、継続的に企業価値の向上を図ってまいりました。引き続き、創業100周年となる2018年（平成30年）に向け、当社グループビジョンである「GLORYを世界のトップブランドに！」を目指してまいります。

具体的には、「3. 対処すべき課題」に記載のとおり、『2014中期経営計画』の初年度として、「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を推進し、事業成長力の強化、競争力・利益体質の強化、経営基盤の強化に向け、様々な施策を展開してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、研究開発活動、生産性向上活動、販売・保守活動を中心に6,708百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資実施額（無形固定資産、長期前払費用への投資を含む）は次のとおりであります。

セグメント名称	設備投資実施額
金融市場	1,815百万円
流通・交通市場	1,177百万円
遊技市場	1,724百万円
海外市場	1,337百万円
その他	653百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、新製品生産用の金型・治工具類1,302百万円、当社本社社屋の建替工事730百万円であります。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金により充当いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製造設備及びその他設備	5,043	460	1,940 (83,338)	1,039	8,483	1,662
東京本部 (東京都千代田区) (注)3	金融市場、流通・交通市場、遊技市場、海外市場、その他	販売設備及びその他設備	147	2	—	144	295	375
品川事業所 (東京都品川区)	流通・交通市場、海外市場	製品の企画・設計に関する設備	380	10	1,014 (1,695)	68	1,473	183
埼玉工場 (埼玉県加須市)	流通・交通市場、海外市場	製造設備	1,462	190	1,575 (40,813)	218	3,447	137
夢前事業所 (兵庫県姫路市)	金融市場、遊技市場、海外市場、その他	製品、保守機材、部品の保管・配送に関する設備	974	38	933 (28,033)	91	2,036	84

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
東海支店 (名古屋市昭和区)	金融市場、流通・ 交通市場、遊技市 場、その他	販売設備	160	0	338 (986)	5	504	57

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
グローリー プロダク ツ(株)	福崎工場 (兵庫県神崎 郡福崎町)	金融市場、 遊技市場	製造設備	544	289	794 (49,073)	41	1,670	452
	市川工場 (兵庫県神崎 郡市川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備 及びその 他設備	233	119	400 (13,875)	4	758	64
	加西工場 (兵庫県加西 市)	金融市場、 遊技市場	製造設備	136	0	196 (7,226)	1	335	76
北海道 グローリー (株)	本社 (札幌市中央 区)	金融市場、 流通・交通 市場、その 他	販売設備 及びその 他設備	207	0	112 (1,925)	32	352	67
グローリー ナスカ(株)	大阪支店 (大阪市浪速 区)	遊技市場	販売設備 及びその 他設備	275	1	177 (433)	22	477	45

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器 具及び 備品	合計	
GLORY (U. S. A.) INC.	本社 (アメリカ ニュージャ ージー州)	海外市場	販売設備 及びその 他設備	0	8	—	53	62	62
Standardwerk Eugen Reis GmbH	本社 (ドイツ ブ ルフザル市)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	116	28	22 (9,993)	25	193	85
光栄電子工業(蘇 州)有限公司	本社 (中国江蘇省)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	317	26	—	15	358	477

- (注) 1. 各資産の帳簿価額は、消費税等抜き価格であります。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

## (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本部 (東京都千代田区)	金融市場、流通・交 通市場、遊技市場、 海外市場、その他	事務所用建物 (賃借)	375	4,808	526
首都圏支店 (東京都文京区)	金融市場、流通・交 通市場、遊技市場、 その他	事務所用建物 (賃借)	171	3,976	388

## 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

## 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
グローリー (株)	本社工場 (兵庫県姫 路市)	金融市 場、遊技 市場、海 外市場、 その他	本社社屋	1,363	730	自己資金	平成23年 11月	平成24年 5月	—

- (2) 当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,638,210	68,638,210	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	68,638,210	68,638,210	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月9日 (注)	△1,398	72,838	—	12,892	—	20,629
平成21年2月20日 (注)	△3,000	69,838	—	12,892	—	20,629
平成22年5月20日 (注)	△1,200	68,638	—	12,892	—	20,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	72	34	149	188	5	7,226	7,675	—
所有株式数（単元）	1,600	258,255	4,303	53,359	184,536	27	184,151	686,231	15,110
所有株式数の割合（%）	0.23	37.63	0.63	7.78	26.89	0.01	26.83	100	—

(注) 1. 自己株式2,950,450株は「個人その他」に29,504単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も2,950,450株であります。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U. S. A. （東京都千代田区丸の内1丁目3番3号）	4,444	6.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,427	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,213	4.68
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	2,570	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,375	3.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,100	3.06
JP MORGAN CHASE BANK 385174 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	125 LONDON WALL, LONDON, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目3番3号）	1,895	2.76
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,702	2.48
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末264番地	1,500	2.19
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,136	1.66
計	—	24,364	35.50

(注) 1. 当社は、自己株式2,950,450株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. MFS インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者1社から、平成24年1月4日付（報告義務発生日平成23年12月30日）で提出された大量保有（変更）報告書により、それぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
MFS インベストメント・マネジ メント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	284	0.42
マサチューセッツ・ファイナンシャ ル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボ ストン、ボイルストン・ストリート500	6,135	8.94
計	—	6,420	9.35

4. 日本生命保険相互会社及びその共同保有者1社から、平成23年4月7日付（報告義務発生日平成23年3月31日）で提出された大量保有（変更）報告書により、それぞれ以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	—	3,878	5.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,950,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,672,700	656,697	—
単元未満株式	普通株式 15,110	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	68,638,210	—	—
総株主の議決権	—	656,697	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,950,400	—	2,950,400	4.30
計	—	2,950,400	—	2,950,400	4.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	144	241,746
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,950,450	—	2,950,450	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当総額は、連結自己資本配当率1.8%を下限とし、連結配当性向25%以上を目標としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これら剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株につき中間配当20円、期末配当22円の計42円を実施いたしました。これにより、連結自己資本配当率は1.8%、連結配当性向は44.2%となりました。

次期の配当につきましても、現在の上記基本方針を継続し、1株につき42円（中間配当金21円、期末配当金21円）とさせていただきます。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適宜実施してまいりたいと考えております。取得した自己株式は、発行済株式総数の5%程度を目処に継続保有し、超過分については消却する方針です。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	1,313	20
平成24年6月22日 定時株主総会決議	1,445	22

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	4,020	2,700	2,365	2,418	1,880
最低(円)	1,960	1,330	1,699	1,355	1,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,814	1,710	1,670	1,713	1,790	1,819
最低(円)	1,613	1,589	1,556	1,588	1,655	1,655

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	西野 秀人	昭和15年12月28日生	昭和38年4月 当社入社 平成元年4月 当社カード事業部長 平成元年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	31
代表取締役 社長	-	尾上 広和	昭和23年3月19日生	昭和45年9月 当社入社 平成12年4月 当社自販機・遊技システム事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成18年10月 当社自販機・遊技カンパニー長 平成20年6月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経営戦略統括部長 平成22年6月 当社取締役執行役員副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年5月 一般社団法人日本自動販売機工業会 会長（現任）	(注) 3	13
取締役 相談役	-	尾上 壽男	昭和10年8月16日生	昭和36年7月 当社入社 昭和45年6月 当社総務部長 昭和45年12月 当社取締役 昭和49年12月 当社常務取締役 昭和53年1月 当社専務取締役 昭和55年1月 当社代表取締役副社長 平成元年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役相談役（現任）	(注) 3	487
取締役	専務執行役員、 国内金融機関 営業担当	一谷 昌弘	昭和22年10月27日生	昭和45年3月 グローリー商事株式会社 （現 当社）入社 平成4年4月 同社金融営業部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成18年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役常務執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 当社金融カンパニー長 平成20年6月 当社専務執行役員 平成21年4月 当社国内金融機関営業担 当（現任） 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 （現任）	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員、 開発本部長	石堂 知明	昭和22年11月13日生	昭和45年3月 当社入社 平成15年4月 当社金融機器事業部 第一 金融機器統括部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社上席執行役員 平成20年4月 光栄電子工業(蘇州)有 限公司 董事長(現任) 平成21年4月 当社生産統括本部長 平成22年6月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社開発本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	17
取締役	常務執行役員、 国内事業本部長	山口 義行	昭和25年2月20日生	昭和47年7月 グローリー商事株式会社 (現 当社) 入社 平成18年4月 同社流通・メディア販売 企画統括部長 平成18年10月 当社執行役員 当社流通・メディアカン パニー長 平成19年6月 当社上席執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 当社国内事業本部長(現 任) 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	4
取締役	上席執行役員、 総務本部長	三和 元純	昭和29年6月9日生	昭和52年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀 行) 入行 平成13年10月 同行神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 平成17年6月 神戸ビル管理株式会社 常 務取締役 平成21年6月 当社入社 平成22年3月 当社総務統括部法務部長 平成22年6月 当社執行役員 当社総務統括部長 平成24年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役上席執行役員 (現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	-	佐々木宏機	昭和17年2月15日生	昭和40年4月 富士製鐵株式會社(現 新日本製鐵株式會社) 入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成13年6月 山陽特殊製鋼株式會社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 株式会社キッツ 社外監査役(現任)	(注) 3	3
取締役 (注) 1	-	新島 昭	昭和19年3月9日生	昭和44年4月 パイオニア株式會社 入社 平成7年9月 Pioneer North America, Inc. 取締役社長 平成9年6月 パイオニア株式會社 取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役	-	中塚 良幸	昭和25年2月17日生	昭和48年3月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画室参事 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役	-	大谷 俊彦	昭和27年6月11日生	昭和52年3月 当社入社 平成18年10月 当社経理統括部経理部長 平成23年4月 当社経営管理統括部専門部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	6
監査役 (注) 2	-	竹田 佑一	昭和21年3月31日生	昭和49年2月 まねき食品株式會社 入社 昭和61年11月 同社代表取締役社長(現任) 平成11年6月 株式会社姫路駅ビル 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役 (注) 2	-	中上 幹雄	昭和38年3月19日生	平成10年4月 弁護士登録、澤田・菊井法律事務所(現 澤田・中上法律事務所) 入所 平成17年4月 澤田・中上法律事務所 パートナー 弁護士(現任) 平成21年4月 兵庫県弁護士会副会長 平成22年6月 西芝電機株式會社 社外監査役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
計						594

- (注) 1. 取締役佐々木宏機、新島 昭の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役竹田佑一、中上幹雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
4. 平成23年6月24日選任後、4年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

なお、当社は、取締役会の経営監督機能の強化と効率的かつ機動的な経営の意思決定が可能な体制の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員24名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、下記の20名であります。

専務執行役員	西	武	宣
専務執行役員	田	中	修
常務執行役員	松	下	秀
常務執行役員	太	田	幸
常務執行役員	吉	岡	徹
上席執行役員	廣	田	泉
上席執行役員	村	上	憲
上席執行役員	三	井	高
上席執行役員	尾	上	英
上席執行役員	馬	淵	成
執行役員	関	野	博
執行役員	福	井	宏
執行役員	渋	谷	学
執行役員	井	寄	義
執行役員	田	路	正
執行役員	藤	井	稔
執行役員	小	谷	要
執行役員	馬	場	哲
執行役員	清	水	徳
執行役員	原	田	明

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の企業理念である「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献することにより持続的な企業の発展を目指すという思いが込められています。

当社は、この企業理念に基づき社会との共生を図り、すべてのステークホルダーの皆様信頼され支持される、健全で効率的な企業経営を推進することにより継続的な企業価値の向上を目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であり、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性及び客観性の確保を図るとともに、コンプライアンス経営のさらなる充実を図り、一層の企業価値向上に努めてまいります。

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の機関等の内容

当社は、「監査役設置会社」を採用しております。複数の社外取締役を含む取締役会において、経営の重要課題に関する意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会がそれを監視する体制が、当社経営において有効であると判断するためであります。また、執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能を分離することにより、事業経営の迅速化や効率性の向上に努めております。加えて、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等を設置し、経営の重要事項決定における透明性、客観性の向上に努めております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関等の概要は、以下のとおりであります。

#### (取締役・取締役会)

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成し、監査役4名（うち社外監査役2名）の出席の下、原則月1回の取締役会を開催しております。取締役会では、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況の報告等を行っております。また、社外取締役を含めた取締役会では、活発な議論及び意見交換がなされ、監査役も適宜意見を述べております。

なお、社外取締役2名は、取締役会に加え、経営会議等の重要会議や、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等に出席するとともに、適宜当社役員から直接または間接に内部統制等に係る情報提供を受けており、利害関係のない見地からの確かな提言及び意見交換を行うことにより、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。

#### (監査役・監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成し、原則月1回の監査役会を開催しております。社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において、監査の実施状況の報告や情報・意見の交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要な決裁書類等の閲覧や、関係取締役・執行役員等からの報告・説明等を通して得た情報等を、社外監査役を含めた他の監査役と共有し、業務執行状況の把握及び監査の実効性確保に努めております。また、監査の実施状況とその結果については、四半期ごとに代表取締役社長に報告し、意見交換を行っております。

特に、2名の社外監査役につきましては、その有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査に活かし、当社経営の適法性・妥当性の確保・向上に重要な役割を果たしております。

なお、常勤監査役大谷俊彦氏は、当社経理部門において長年にわたる経験を有し、経理部長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社は、監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役の職務を補佐する専任の使用人を1名配置しております。

#### (執行役員)

当社は、業務執行の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、代表取締役の指揮監督の下、取締役会の意思決定を受け委任された業務執行を行うこととしております。

#### (経営会議)

当社は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行方針や計画ならびに重要な業務の実施に関し協議することを目的として、月1回の経営会議を実施しております。取締役、常勤監査役、役付執行役員、事業本部長及び本部長等で構成し、経営上の重要事項や課題に関し審議を行っております。

(事業推進会議)

当社は、より迅速かつ的確な事業運営の遂行を目的として、事業推進会議を設置しております。主要事業である国内及び海外事業を管轄する事業本部長を委員長とし、営業、開発、品質保証、生産、保守の各機能部門の長を構成員とし、事業戦略の立案・推進、事業計画の進捗確認ならびに連携強化を図っております。

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社は、取締役・執行役員を選任及び報酬の決定等経営の諸問題に関し、透明性及び客観性を確保するために指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会とも、委員は、代表取締役2名、社外取締役2名の計4名であります。

(各種委員会)

社内における法令遵守の徹底を図るためのコンプライアンス委員会、リスク発生時における対応策の検討及びリスク予防措置の実施等のためのリスク管理委員会、会社情報の適時・適切な開示を積極的に行なうための情報開示委員会等を設置し、審議内容を適宜取締役会に報告しております。

(内部監査部門)

当社は、法令及び社内規程の遵守と経営効率の向上を徹底するため、内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査部を設置し、13名で構成しております。コンプライアンス上、リスクが高いと思われるテーマを中心に立案した年度監査計画に従い、計画的に監査を実施し、監査結果に基づく改善勧告を行うほか、財務報告の信頼性向上のため、財務報告に係る内部統制の有効性についての評価も行っております。

(会計監査人)

当社は、平成19年6月より会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

なお、監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役と会計監査人は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図っており、年数回の定期会合に加え、必要に応じ適宜会合を持ち、期初の年度監査計画及び往査計画（連結子会社への往査を含む。）の説明・協議、留意事項の聴取・確認等を通して、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

また、監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、監査役と内部監査部門である監査部は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図っており、監査役は、監査部が年度監査計画に基づく監査を実施する都度、監査の日程・対象・目的・方法を記載した監査通知書の写しを受領・確認し、監査の実施後には、内部監査実施状況報告書により、指摘事項、改善実施状況等の状況説明を受け、相互に意見交換を行っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要につきましては、当社は、当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立している必要があると考えております。独立性を判断するための要件は、当社を含む当社のグループ会社との間における取引関係、当社を含む当社のグループ会社の役員との間における個人的な関係等も考慮し、「指名諮問委員会」への諮問及び同委員会からの答申結果を踏まえ、取締役会が判断するものとしております。

なお、現任社外取締役である佐々木宏機及び新島 昭の両氏ならびに現任社外監査役である竹田佑一及び中上幹雄の両氏の間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、現任の社外取締役及び社外監査役が、他の会社等の役員、使用人である又はあった他の会社等と当社との間の人的関係、資本的関係又は取引関係につきましても、特別の利害関係はありません。

## ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り内部統制システムを整備する。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。この理念に基づき当社は、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

(2) 取締役会は、法令・定款に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

(3) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会は、取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行い、役員及び執行役員の指名ならびに報酬額算定の透明性を確保する。

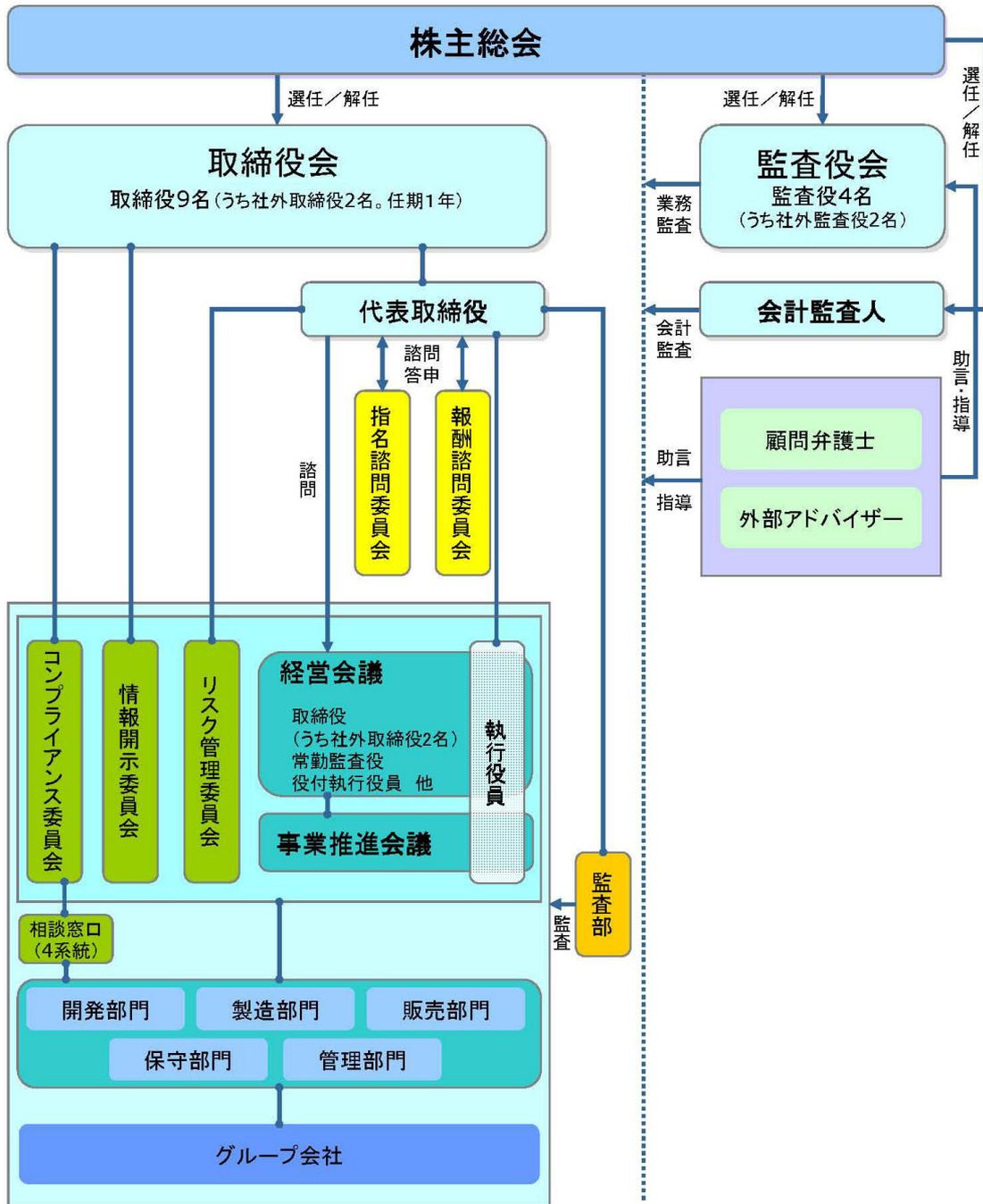
- (4) 監査役は、定期的に取り締役に出席し、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確認する。
  - (5) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、社外有識者を含む構成とし、当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議しその結果を取り締役に報告する。また、取締役会は、コンプライアンス統括責任者を取り締役より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
  - (6) コンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 直属の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 職場相談員、④ 社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、内部相談規程に基づき相談者の保護に努める。
  - (7) 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「コンプライアンスガイド」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する体勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、文書管理規程に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
    - (2) 取締役及び監査役は、取締役会議事録を常時閲覧できるものとする。
    - (3) 情報の保存・管理の適切性を維持するため、情報セキュリティ規程及び関連する規則類を定め、運用する。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、リスク管理規程及び危機管理規程に基づき、リスク管理マニュアル及び危機管理マニュアルを規定し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
    - (2) 監査役は、取締役会決議に基づいて整備された「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、その内容ならびに整備状況を監視し検証する。
    - (3) 執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
    - (4) 取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2014中期経営計画』の中に「事業戦略」、「機能戦略」、「企業戦略」を定め、効率的な職務の執行を推進する。
    - (5) 各組織、階層における責任と権限を決裁権限規程に明記し、適時適切に業務を執行する。
  5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) グループコンプライアンス担当役員は、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行い、法令及び各社社内規程の遵守・徹底に努める。
    - (2) 監査役は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、会計監査人及び監査部と緊密な連携を行う。
    - (3) 取締役会は、子会社の経営基本方針、利益計画の承認や四半期ごとの業績・財務状況等の確認を行い、子会社の業務の適正化を図る。
    - (4) 経営企画部は、各子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、子会社の事業活動に係る決裁権限を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。統治部門は関係会社管理規程に基づき、経営企画部と連携して子会社の経営管理を行う。
    - (5) 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
    - (6) 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査役は、定期的に取り締り及び使用人から内部統制の構築運用状況について報告を受ける。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 取締役会は、監査役の職務を補助するため、監査役と協議の上監査役の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
  - (2) 補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
  - (3) 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査役が指定する期間中は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けない。
  - (4) 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査役の事前の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
    - ・当社グループに著しい損害を及ぼす事項、またはその恐れのある事項
    - ・不正行為や重要な法令・定款違反行為を認知した場合、またはその恐れのある場合
    - ・社内外へ環境・安全・衛生または製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - ・企業行動指針、社員行動指針、社則等への違反で重大なもの
  - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人は、これに迅速・的確に対応する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、独自の意見形成あるいは監査の実施のため、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
  - (2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
  - (3) 監査役は、取締役会の他、取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。

- (2) 当社のコーポレート・ガバナンス体制  
当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

<ガバナンス体制>



(3) 役員報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	当事業年度に係る基本報酬		当事業年度に係る賞与	
		支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役（社外取締役を除く）	180百万円	8名	126百万円	6名	54百万円
監査役（社外監査役を除く）	26百万円	3名	26百万円	—	—
社外役員	28百万円	5名	28百万円	—	—
（うち社外取締役）	（16百万円）	（2名）	（16百万円）	（—）	（—）
（うち社外監査役）	（12百万円）	（3名）	（12百万円）	（—）	（—）

- (注) 1. 当事業年度に係る基本報酬には、平成23年6月24日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)への支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額150百万円以内(うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)と決議されたものであります。
4. 監査役報酬の限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されたものであります。
5. 当事業年度に係る賞与は、平成24年6月22日開催の第66回定時株主総会において決議されたものであります。

#### ②役員報酬の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬の算定方法の決定に際し、以下の方針を定めております。

当社は、取締役及び監査役報酬の決定に係る判断の客観性及び透明性確保のため、「報酬諮問委員会」を設置しており、取締役会は、役員報酬等の決定に際し、必ず事前に「報酬諮問委員会」に諮問し、その答申結果を踏まえた上で株主総会または取締役会に上程し、決定しております。

なお、取締役及び監査役報酬に関する考え方は、以下のとおりであります。

- ・業務執行取締役に対する報酬は、「月額固定報酬」及び「業績連動型賞与」から構成する。
- ・社外取締役等、経営の監督機能を中心に担う取締役及び監査役に対する報酬は、「月額固定報酬」のみとする。
- ・取締役の固定報酬については、上記①(注)3.に記載の報酬限度額内において、各取締役の職責に応じた金額を設定し、取締役会の決議に基づき支給する。
- ・監査役の固定報酬については、上記①(注)4.に記載の報酬限度額内において、監査役の協議により金額を設定し、支給する。
- ・役員賞与については、業績と連動した指標である「連結当期純利益」の一定割合を賞与原資とする。
- ・役員退職慰労金は支給しない。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である佐々木宏機、新島 昭の両氏及び社外監査役である竹田佑一、中上幹雄の両氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### (5) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

##### ①業務を執行した会計監査人の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝池 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 森村 圭志

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 朋之

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

##### ②会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士補等 7名

その他 6名

(6) 取締役の定数等に関する定款の定め

①取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

②取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

②中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、特別決議の審議をより確実に行うことができるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (9) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

132銘柄 3,617百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ノーリツ	151,200	222	取引関係の維持強化の為
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	82,397	213	取引関係の維持強化の為
株式会社広島銀行	531,289	191	取引関係の維持強化の為
神姫バス株式会社	300,000	175	取引関係の維持強化の為
株式会社T&Dホールディングス	77,600	159	取引関係の維持強化の為
株式会社中国銀行	120,000	113	取引関係の維持強化の為
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	100	取引関係の維持強化の為
株式会社アルファ	100,000	90	取引関係の維持強化の為
株式会社伊予銀行	125,394	86	取引関係の維持強化の為
株式会社池田泉州ホールディングス	653,487	73	取引関係の維持強化の為
株式会社さくらケーシーエス	100,000	62	取引関係の維持強化の為
株式会社みなと銀行	398,204	58	取引関係の維持強化の為
株式会社帝國電機製作所	37,700	58	地元企業との経営者交流の為
株式会社百十四銀行	178,500	55	取引関係の維持強化の為
兼松株式会社	621,050	51	取引関係の維持強化の為
双葉電子工業株式会社	32,000	51	取引関係の維持強化の為
株式会社みずほフィナンシャルグループ	360,140	49	取引関係の維持強化の為
株式会社千葉銀行	105,000	48	取引関係の維持強化の為
株式会社佐賀銀行	207,360	48	取引関係の維持強化の為
エスペック株式会社	63,150	43	取引関係の維持強化の為
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	112,151	38	取引関係の維持強化の為
株式会社東京都民銀行	35,000	37	取引関係の維持強化の為
株式会社りそなホールディングス	91,857	36	取引関係の維持強化の為
住友信託銀行株式会社	76,364	32	取引関係の維持強化の為
株式会社愛知銀行	6,000	31	取引関係の維持強化の為
株式会社だいら証券ビジネス	100,000	30	売却予定
株式会社宮崎銀行	152,400	30	取引関係の維持強化の為
株式会社大垣共立銀行	109,575	29	取引関係の維持強化の為
株式会社平和堂	24,710	26	取引関係の維持強化の為
株式会社福井銀行	100,000	25	取引関係の維持強化の為

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ノーリツ	151,200	237	取引関係の維持強化の為
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	82,397	224	取引関係の維持強化の為
株式会社広島銀行	531,289	200	取引関係の維持強化の為
神姫バス株式会社	300,000	179	取引関係の維持強化の為
株式会社T&Dホールディングス	155,200	148	取引関係の維持強化の為
株式会社中国銀行	120,000	134	取引関係の維持強化の為
株式会社アルファ	100,000	115	取引関係の維持強化の為
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	108	取引関係の維持強化の為
株式会社伊予銀行	125,394	91	取引関係の維持強化の為
株式会社池田泉州ホールディングス	653,487	75	取引関係の維持強化の為
株式会社百十四銀行	178,500	68	取引関係の維持強化の為
株式会社京葉銀行	160,775	63	取引関係の維持強化の為
株式会社さくらケーシーエス	100,000	62	取引関係の維持強化の為
株式会社みなと銀行	398,204	61	取引関係の維持強化の為
兼松株式会社	621,050	61	取引関係の維持強化の為
株式会社帝国電機製作所	37,700	61	地元企業との経営者交流の為
株式会社千葉銀行	105,000	55	取引関係の維持強化の為
株式会社みずほフィナンシャルグループ	366,986	49	取引関係の維持強化の為
エスペック株式会社	63,150	49	取引関係の維持強化の為
株式会社佐賀銀行	207,360	48	取引関係の維持強化の為
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	112,151	41	取引関係の維持強化の為
双葉電子工業株式会社	32,000	37	取引関係の維持強化の為
株式会社宮崎銀行	152,400	35	取引関係の維持強化の為
株式会社りそなホールディングス	91,857	34	取引関係の維持強化の為
株式会社東京都民銀行	35,000	34	取引関係の維持強化の為
株式会社大垣共立銀行	109,575	32	取引関係の維持強化の為
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	114,782	30	取引関係の維持強化の為
株式会社愛知銀行	6,000	30	取引関係の維持強化の為
株式会社平和堂	24,710	27	取引関係の維持強化の為
株式会社福井銀行	100,000	26	取引関係の維持強化の為

前事業年度末日現在で当社が普通株式76,364株を保有しておりました住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名変更しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	1	65	4
連結子会社	12	—	12	—
計	77	1	77	4

(注) 前連結会計年度において、上記以外に連結子会社の前々連結会計年度に係る追加分が、4百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるGLORY (U. S. A.) INC. 他5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して、総額42百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるGLORY Europe GmbH他5社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して、総額40百万円の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文決算短信の検証」を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「英文決算短信の検証」を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査役に説明し監査役の同意を得た後に契約をすることとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,706	42,332
受取手形及び売掛金	※4 29,794	※4 34,842
リース投資資産	2,756	2,904
有価証券	22,340	21,355
商品及び製品	14,359	12,932
仕掛品	6,163	7,043
原材料及び貯蔵品	6,018	6,389
繰延税金資産	4,331	4,095
その他	1,383	1,959
貸倒引当金	△335	△298
流動資産合計	120,520	133,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,154	31,287
減価償却累計額	△17,976	△18,908
建物及び構築物（純額）	13,177	12,378
機械装置及び運搬具	9,403	9,224
減価償却累計額	※1 △8,089	※1 △7,912
機械装置及び運搬具（純額）	1,314	1,312
工具、器具及び備品	49,033	50,965
減価償却累計額	※1 △41,532	※1 △44,038
工具、器具及び備品（純額）	7,501	6,926
土地	12,348	12,091
建設仮勘定	112	890
有形固定資産合計	34,454	33,599
無形固定資産		
ソフトウェア	3,696	3,842
のれん	4,238	3,006
その他	188	155
無形固定資産合計	8,123	7,004
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 19,476	※2 16,448
繰延税金資産	5,555	4,070
その他	※2 11,484	※2 10,592
貸倒引当金	△1,594	△27
投資その他の資産合計	34,921	31,084
固定資産合計	77,499	71,688
資産合計	198,019	205,244

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 13,362	※4 15,984
短期借入金	11,064	11,046
未払法人税等	2,221	1,470
賞与引当金	3,903	3,839
役員賞与引当金	80	77
債務保証損失引当金	187	16
リース解約損失引当金	103	44
その他	※4 9,522	※4 12,187
流動負債合計	40,445	44,668
固定負債		
リース債務	1,473	1,546
退職給付引当金	3,293	2,902
その他	3,026	2,792
固定負債合計	7,792	7,242
負債合計	48,238	51,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	122,267	125,858
自己株式	△5,815	△5,815
株主資本合計	149,974	153,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△312	△206
為替換算調整勘定	△1,176	△1,468
その他の包括利益累計額合計	△1,489	△1,674
少数株主持分	1,295	1,441
純資産合計	149,781	153,333
負債純資産合計	198,019	205,244

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 138,964	※1 146,937
売上原価	※2, ※3, ※5 86,757	※2, ※3, ※5 92,672
売上総利益	52,207	54,264
販売費及び一般管理費	※4, ※5 41,883	※4, ※5 42,990
営業利益	10,323	11,274
営業外収益		
受取利息	365	347
受取配当金	427	293
保険戻戻金	201	256
その他	323	327
営業外収益合計	1,318	1,225
営業外費用		
支払利息	180	164
ブリッジローン手数料	—	195
為替差損	326	78
その他	106	154
営業外費用合計	613	592
経常利益	11,028	11,908
特別利益		
固定資産売却益	※6 147	※6 10
貸倒引当金戻入額	101	—
投資有価証券売却益	—	223
リース解約損失引当金戻入額	62	—
その他	93	7
特別利益合計	405	241
特別損失		
固定資産売却損	※7 30	※7 29
固定資産除却損	※8 166	※8 155
投資有価証券評価損	240	40
退職給付費用	257	—
減損損失	358	224
その他	252	57
特別損失合計	1,306	507
税金等調整前当期純利益	10,127	11,642
法人税、住民税及び事業税	3,522	3,331
法人税等調整額	330	1,613
法人税等合計	3,852	4,945
少数株主損益調整前当期純利益	6,274	6,696
少数株主利益	45	449
当期純利益	6,229	6,246

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,274	6,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△147	106
為替換算調整勘定	△776	△424
その他の包括利益合計	△924	※1 △318
包括利益	5,350	6,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,376	6,061
少数株主に係る包括利益	△25	316

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
当期首残高		12,892		12,892
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		12,892		12,892
<b>資本剰余金</b>				
当期首残高		20,629		20,629
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		20,629		20,629
<b>利益剰余金</b>				
当期首残高		120,636		122,267
当期変動額				
剰余金の配当		△2,233		△2,627
当期純利益		6,229		6,246
自己株式の処分		△2,365		—
連結範囲の変動		—		△27
当期変動額合計		1,630		3,591
当期末残高		122,267		125,858
<b>自己株式</b>				
当期首残高		△8,178		△5,815
当期変動額				
自己株式の取得		△2		△0
自己株式の処分		2,365		—
当期変動額合計		2,363		△0
当期末残高		△5,815		△5,815
<b>株主資本合計</b>				
当期首残高		145,981		149,974
当期変動額				
剰余金の配当		△2,233		△2,627
当期純利益		6,229		6,246
自己株式の取得		△2		△0
自己株式の処分		—		—
連結範囲の変動		—		△27
当期変動額合計		3,993		3,591
当期末残高		149,974		153,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△165	△312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147	106
当期変動額合計	△147	106
当期末残高	△312	△206
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	△470	△1,176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△706	△291
当期変動額合計	△706	△291
当期末残高	△1,176	△1,468
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	△635	△1,489
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△853	△185
当期変動額合計	△853	△185
当期末残高	△1,489	△1,674
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	—	1,295
当期変動額		
剰余金の配当	—	△241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,295	387
当期変動額合計	1,295	146
当期末残高	1,295	1,441
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	145,345	149,781
当期変動額		
剰余金の配当	△2,233	△2,869
当期純利益	6,229	6,246
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	—	—
連結範囲の変動	—	△27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	202
当期変動額合計	4,436	3,551
当期末残高	149,781	153,333

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,127		11,642
減価償却費		6,717		6,842
減損損失		358		224
のれん償却額		842		1,076
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△604		△1,594
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		97		△390
賞与引当金の増減額 (△は減少)		278		△63
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)		△30		△170
リース解約損失引当金の増減額 (△は減少)		△105		△58
投資有価証券売却損益 (△は益)		28		△192
投資有価証券評価損益 (△は益)		240		40
受取利息及び受取配当金		△793		△641
支払利息		180		164
固定資産除却損		166		155
売上債権の増減額 (△は増加)		1,355		△5,170
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△3,171		△1,810
仕入債務の増減額 (△は減少)		348		2,745
リース債務の増減額 (△は減少)		△517		238
リース投資資産の増減額 (△は増加)		309		△147
未払金の増減額 (△は減少)		△750		1,285
未払又は未収消費税等の増減額		△317		△5
その他		△2,894		123
小計		11,865		14,293
利息及び配当金の受取額		778		656
利息の支払額		△184		△164
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△3,112		△3,767
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,346		11,018
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△283		△270
定期預金の払戻による収入		270		1,086
有形固定資産の取得による支出		△3,116		△3,228
有形固定資産の売却による収入		953		69
無形固定資産の取得による支出		△1,340		△1,054
投資有価証券の取得による支出		△6,633		△1,520
投資有価証券の売却及び償還による収入		4,625		2,873
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△2,168		—
子会社株式の取得による支出		△3		△188
その他		161		△198
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,535		△2,429

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	218	109
長期借入金の返済による支出	△242	—
配当金の支払額	△2,232	△2,628
少数株主への配当金の支払額	—	△241
その他	△2	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,259	△2,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	△415	△212
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△863	5,615
現金及び現金同等物の期首残高	53,651	52,788
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	27
現金及び現金同等物の期末残高	※1 52,788	※1 58,430

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

平成23年1月1日付で、連結子会社であったGLORY Europe GmbHと、Reis Service GmbHは合併し、Reis Service GmbHは解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併後の企業名称はGLORY Europe GmbHとなっております。

平成23年4月1日付で、連結子会社であったグローリーナスカ株式会社と、クリエイションカード株式会社は合併し、クリエイションカード株式会社は解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併後の企業名称はグローリーナスカ株式会社となっております。

当連結会計年度より、海外市場の重要性が増したため、GLORY Franceを連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

グローリーF&C株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等のそれぞれの合計が、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（グローリーF&C株式会社他）及び関連会社（株式会社テクノパワー）は、当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
GLORY Europe GmbH	12月31日
Standardwerk Eugen Reis GmbH	12月31日
光栄電子工業（蘇州）有限公司	12月31日
光栄国際貿易（上海）有限公司	12月31日
Sitrade Italia S.p.A.	12月31日
GLORY France	12月31日

決算日の差異が3ヶ月以内であるため、連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産
- (イ) 製品、仕掛品  
 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (ロ) 商品、原材料、貯蔵品  
 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 7～10年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。  
 なお、それ以外（在外連結子会社を含む）の無形固定資産については定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。
- ④ 役員賞与引当金  
 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ⑤ リース解約損失引当金  
 リース契約の解約による損失に備えるため、解約による個別損失見込額及び実績率による一般損失見込額を計上しております。
- ⑥ 債務保証損失引当金  
 債務保証に係る損失に備えるため、保証の履行による個別損失見込額及び実績率による一般損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権
  - ③ ヘッジ方針  
将来の為替変動リスクを低減する目的で為替予約取引を行っております。
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
振当処理を行った為替予約は有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - ② 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

## 【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,052百万円は、「のれん償却額」842百万円、「その他」△2,894百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「子会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた158百万円は、「子会社株式の取得による支出」△3百万円、「その他」161百万円として組み替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	935百万円	1,105百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	28百万円	－百万円

3 偶発債務については、以下のとおりであります。

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	64百万円	58百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,124百万円	1,692百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	466百万円
支払手形	－百万円	1,648百万円
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	－百万円	41百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品及び製品	106,872百万円	112,993百万円
保守	32,092百万円	33,944百万円
計	138,964百万円	146,937百万円

※2 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商品及び製品	70,445百万円	75,515百万円
保守	16,312百万円	17,157百万円
計	86,757百万円	92,672百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△62百万円	△78百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	12,190百万円	12,659百万円
賞与	1,546百万円	1,608百万円
賞与引当金繰入額	1,761百万円	1,537百万円
退職給付引当金繰入額	1,122百万円	1,197百万円
減価償却費	2,271百万円	2,342百万円
賃借料	3,730百万円	3,764百万円

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	8,998百万円	9,934百万円

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	5百万円
工具、器具及び備品	11百万円	3百万円
土地	102百万円	0百万円
投資その他の資産の「その他」	0百万円	0百万円
計	147百万円	10百万円

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	7百万円
工具、器具及び備品	0百万円	17百万円
土地	7百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	2百万円
投資その他の資産の「その他」	－百万円	0百万円
計	30百万円	29百万円

※8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	19百万円
工具、器具及び備品	67百万円	88百万円
ソフトウェア	－百万円	19百万円
投資その他の資産の「その他」	8百万円	－百万円
計	166百万円	155百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	189百万円
組替調整額	15百万円
税効果調整前	205百万円
税効果額	△99百万円
その他有価証券評価差額金	106百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額	△424百万円
その他の包括利益合計	△318百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	69,838,210	—	1,200,000	68,638,210
合計	69,838,210	—	1,200,000	68,638,210
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	4,149,280	1,026	1,200,000	2,950,306
合計	4,149,280	1,026	1,200,000	2,950,306

(注) 1. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少1,200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,026株は、単元未満株式の買取りによる増加1,026株であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,116	17	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	1,116	17	平成22年9月30日	平成22年12月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,313	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,638,210	—	—	68,638,210
合計	68,638,210	—	—	68,638,210
自己株式				
普通株式（注）	2,950,306	144	—	2,950,450
合計	2,950,306	144	—	2,950,450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,313	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	1,313	20	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,445	利益剰余金	22	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	33,706百万円	42,332百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,018百万円	△652百万円
フリー・ファイナンシャル・ファンド	一百万円	200百万円
譲渡性預金	20,100百万円	16,550百万円
現金及び現金同等物	52,788百万円	58,430百万円

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSitrade Italia S.p.Aを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSitrade Italia S.p.Aの取得価額とSitrade Italia S.p.Aの株式取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,200百万円
固定資産	737百万円
のれん	2,526百万円
流動負債	△1,053百万円
固定負債	△187百万円
少数株主持分	△1,321百万円
Sitrade Italia S.p.Aの取得価額	3,901百万円
Sitrade Italia S.p.Aの現金及び現金同等物	△1,732百万円
差引：Sitrade Italia S.p.A取得に伴う支出	2,168百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

全て転リース取引であるため、該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	74	57	—	17
工具、器具及び備品	2,222	1,786	—	435
ソフトウェア	29	24	—	4
合計	2,326	1,868	—	458

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	26	14	—	11
工具、器具及び備品	1,237	1,129	—	107
ソフトウェア	8	7	—	0
合計	1,272	1,152	—	119

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	358	109
1年超	124	17
合計	482	127
リース資産減損勘定の残高	—	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	546	366
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	502	339
支払利息相当額	20	8
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	37	49
1年超	31	18
合計	68	68

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	3,428	3,519
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	671	614
リース投資資産	2,756	2,904

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,137	1,051	799	271	86	81

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,316	1,064	536	327	195	79

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	346	104
1年超	114	9
合計	460	114

(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、借主側の残高はおおむね同一であり、借主側の注記(2)未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先毎に期日及び残高管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての売掛金残高にてヘッジしております。借入金は短期的な運転資金であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なおデリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を利用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,706	33,706	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,794		
貸倒引当金(*1)	△288		
	29,506	29,487	△18
(3) リース投資資産	2,756		
貸倒引当金(*1)	△29		
	2,727	2,694	△33
(4) 有価証券及び投資有価証券	40,068	39,964	△104
資産計	106,009	105,853	△156
(1) 支払手形及び買掛金	13,362	13,362	—
(2) 短期借入金	11,064	11,064	—
(3) 未払法人税等	2,221	2,221	—
(4) リース債務（固定負債）	1,473	1,429	△44
負債計	28,121	28,077	△44
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1)	(1)	—

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,332	42,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,842		
貸倒引当金(*)	△268		
	34,574	34,562	△11
(3) リース投資資産	2,904		
貸倒引当金(*)	△29		
	2,875	2,858	△17
(4) 有価証券及び投資有価証券	36,052	35,882	△170
資産計	115,834	115,635	△199
(1) 支払手形及び買掛金	15,984	15,984	—
(2) 短期借入金	11,046	11,046	—
(3) 未払法人税等	1,470	1,470	—
(4) リース債務（固定負債）	1,546	1,495	△51
負債計	30,048	29,997	△51
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(\*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらのうち短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、割賦手形又は一年超の受取手形の時価は、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、外部より評価価格の入手できない債権については、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値によっております。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務（固定負債）

リース債務（固定負債）の時価については、基準レート（TIBOR1年もの）にスプレッドを加算したレートを使用した割引計算による現在価値によっております。

### デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,748	1,751

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式を含んでおります。(前連結会計年度 935百万円、当連結会計年度 1,105百万円)

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,706	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,575	1,219	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	107	—	1,000	4
(2) 社債	130	9,316	3,475	2
(3) その他	2,003	500	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	20,100	—	—	—
リース投資資産	903	1,799	54	—
合計	85,526	12,835	4,530	7

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,332	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,632	1,210	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	226	1,000	4
(2) 社債	4,403	6,012	3,319	1
(3) その他	—	500	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	16,750	—	—	—
リース投資資産	1,078	1,770	54	—
合計	98,197	9,719	4,374	6

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務（固定負債）	718	547	180	21	4

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務（固定負債）	770	408	232	127	7

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	3,599	3,633	34
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,599	3,633	34
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1,112	1,111	△1
	(2) 社債	9,420	9,292	△128
	(3) その他	2,503	2,494	△8
	小計	13,036	12,897	△138
合計		16,635	16,531	△104

当連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,000	1,030	30
	(2) 社債	4,795	4,816	21
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,795	5,847	51
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	195	195	—
	(2) 社債	9,031	8,821	△209
	(3) その他	500	487	△12
	小計	9,726	9,504	△222
合計		15,521	15,351	△170

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,160	923	236
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,160	923	236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,913	2,666	△753
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	20,359	20,368	△9
	小計	22,272	23,035	△762
合計		23,433	23,959	△526

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 812百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,349	955	393
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,349	955	393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,891	2,596	△704
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	17,289	17,298	△9
	小計	19,181	19,895	△713
	合計	20,530	20,851	△320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 645百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	98	—	28
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	98	—	28

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	430	223	30
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	430	223	30

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	119	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	78	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	628	—	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その内、基金型確定給付企業年金制度については、平成18年10月1日付で年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度に変更しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和42年3月より、適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成18年10月1日付で確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度へ移行し、年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度を導入し、更に、平成21年6月1日付で退職一時金制度を同企業年金制度に統合しております。また、平成19年11月30日付で基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度（現規約型企業年金制度へ統合）について退職給付信託を設定しております。

なお、当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については2社が有しており、また基金型確定給付企業年金は1つの連合型の基金、規約型確定給付企業年金は3つの年金を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	百万円	百万円
(1) 退職給付債務 (注) 1	△34,414	△34,997
(2) 年金資産 (退職給付信託含む)	28,677	30,909
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△5,736	△4,088
(4) 未認識数理計算上の差異	5,130	3,909
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注) 2	△1,959	△1,639
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	△2,565	△1,818
(7) 前払年金費用	727	1,084
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	△3,293	△2,902

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当社及び一部の連結子会社において、規約型確定給付企業年金及び基金型確定給付企業年金の年金給付水準減額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務 (債務の減額) が発生しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	百万円	百万円
(1) 勤務費用 (注) 1、2	1,694	1,727
(2) 利息費用	653	686
(3) 期待運用収益	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	764	779
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△324	△285
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,788	2,908
(7) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	257	—
計	3,046	2,908

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.0%	0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により費用処理してあります。）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	2,912百万円	2,293百万円
賞与引当金	1,571百万円	1,444百万円
研究開発費	1,023百万円	980百万円
減価償却超過額	615百万円	540百万円
未実現損益消去相当額	466百万円	479百万円
資産調整勘定	893百万円	477百万円
たな卸資産	271百万円	228百万円
投資有価証券評価損	197百万円	166百万円
貸倒引当金	628百万円	76百万円
その他	2,701百万円	3,005百万円
繰延税金資産小計	11,280百万円	9,694百万円
評価性引当額	△1,230百万円	△1,344百万円
繰延税金資産合計	10,049百万円	8,349百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△96百万円	△140百万円
その他	△66百万円	△43百万円
繰延税金負債合計	△163百万円	△183百万円
繰延税金資産の純額	9,886百万円	8,165百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	2.5%
受取配当金の益金不算入額	△0.7%	△2.3%
研究費等法人税額の特別控除	△7.1%	△5.4%
のれん償却額	3.4%	3.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	6.4%
連結子会社との税率差異	△2.2%	△3.8%
その他	2.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%	42.5%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は766百万円減少し、法人税等調整額は750百万円増加しております。

また、欠損金の繰延控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰延控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は3百万円減少し、法人税等調整額は3百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合当事企業の名称 グローリーナスカ株式会社、クリエイションカード株式会社

②事業の内容 グローリーナスカ株式会社：遊技カード及び関連機器の販売・保守

クリエイションカード株式会社：遊技カード及び関連機器の販売・保守

(2) 企業結合の法的形式

グローリーナスカ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、クリエイションカード株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

グローリーナスカ株式会社

(4) 取引の目的等

①合併の目的 経営資源の集約により、事業活動の強化と効率化を図り、グループ全体の販売拡大及び企業価値向上を目指してまいります。

②合併期日 平成23年4月1日

③合併比率 合併する2社は、いずれも当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりです。

「金融市場」……………国内の金融機関、日本郵政、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、警備輸送会社、鉄道会社等への販売・保守

「遊技市場」……………国内の遊技場（パチンコホール等）への販売・保守

「海外市場」……………海外の金融機関、警備輸送会社、カジノ、OEM先等への販売・保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	46,936	26,666	24,161	28,753	126,518	12,446	138,964	—	138,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	46,936	26,666	24,161	28,753	126,518	12,446	138,964	—	138,964
セグメント利益 (注) 2	5,586	2,292	824	1,349	10,054	269	10,323	—	10,323
セグメント資産 (注) 3	47,763	32,742	33,547	36,458	150,512	13,800	164,313	33,706	198,019
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,690	1,247	1,861	1,350	6,150	566	6,717	—	6,717
のれんの償却額	—	—	657	185	842	—	842	—	842
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	1,416	1,115	2,125	4,310	8,966	482	9,449	—	9,449

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

2. 営業費用につきましては、全てセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額33,706百万円は、当社の余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	44,191	28,566	24,811	35,306	132,875	14,062	146,937	—	146,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	44,191	28,566	24,811	35,306	132,875	14,062	146,937	—	146,937
セグメント利益 (注) 2	3,954	3,695	2,039	1,837	11,527	△253	11,274	—	11,274
セグメント資産 (注) 3	49,207	35,530	26,063	34,283	145,084	17,827	162,911	42,332	205,244
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	1,866	1,201	1,813	1,291	6,172	669	6,842	—	6,842
のれんの償却額	—	—	657	419	1,076	—	1,076	—	1,076
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	1,815	1,177	1,724	1,337	6,054	653	6,708	—	6,708

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のたばこ販売店、たばこメーカー、病院、自治体、企業等への販売・保守事業を含んでおります。

2. 営業費用につきましては、全てセグメントに直課または配賦しております。

3. セグメント資産の調整額42,332百万円は、当社の余資運用資金（現金及び預金）であります。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	89,096	31,237	18,631	138,964

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
110,211	8,054	5,988	14,710	138,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	貨幣処理機及び 貨幣端末機	自動販売機及び 自動サービス機器	その他の商品 及び製品	計
外部顧客への売上高	92,651	33,911	20,375	146,937

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	計
111,631	10,477	8,493	16,335	146,937

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
減損損失	—	—	—	—	—	358	358	—	358

（注）「その他」の金額は、主としてゴルフ事業用資産にかかる金額であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	224	224

（注）減損損失224百万円は、遊休資産にかかるものであり、報告セグメントに配分しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	657	185	842	—	842	—	842
当期末残高	—	—	1,529	2,708	4,238	—	4,238	—	4,238

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
当期償却額	—	—	657	419	1,076	—	1,076	—	1,076
当期末残高	—	—	872	2,133	3,006	—	3,006	—	3,006

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社山崎製作所 ※2	兵庫県神崎郡福崎町	10	部品卸売及び製造・加工	なし	当社部品の製造・加工	貨幣処理機・貨幣端末機・自動販売機の部品仕入	442	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

※2 株式会社山崎製作所は、当社取締役尾上広和氏の近親者が代表を務めておりますが、平成22年12月より関連当事者に該当しなくなったため、平成22年4月1日から平成22年11月30日までの取引金額を記載しております。

なお、取引価格については、市場価格等を勘案して交渉の上、決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社山崎製作所 ※2	兵庫県神崎郡福崎町	10	部品卸売及び製造・加工	なし	当社部品の製造・加工	貨幣処理機・貨幣端末機・自動販売機の部品仕入	68	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

※2 株式会社山崎製作所は、当社取締役尾上広和氏の近親者が代表を務めておりますが、平成22年12月より関連当事者に該当しなくなったため、平成22年4月1日から平成22年11月30日までの取引金額を記載しております。

なお、取引価格については、市場価格等を勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.47円	2,312.33円
1株当たり当期純利益金額	94.83円	95.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	6,229	6,246
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,229	6,246
期中平均株式数 (株)	65,688,322	65,687,834

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるグローリーサービス株式会社と非連結子会社であるグローリーF & C株式会社は、平成24年4月1日付で合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

###### ①結合当事企業の名称

グローリーサービス株式会社、グローリーF & C株式会社

###### ②事業の内容

グローリーサービス株式会社：当社コインロッカーの販売・保守・オペレーション

グローリーF & C株式会社：カードシステム機器、券売機等の販売

##### (2) 企業結合の法的形式

グローリーサービス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、グローリーF & C株式会社は解散いたしました。

##### (3) 結合後企業の名称

グローリーサービス株式会社

##### (4) 取引の目的等

①合併の目的 レジャー市場及び社員食堂市場における事業活動の強化及び効率化

②合併期日 平成24年4月1日

③合併比率 合併する2社は、いずれも当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,064	11,046	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	772	936	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,473	1,546	—	平成25年 ～平成32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,309	13,530	—	—

(注) 1. 平均利率については、加重平均利率で記載しておりますが、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している為、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	770	408	232	127

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,989	67,255	103,579	146,937
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,524	4,221	7,386	11,642
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	768	2,228	3,646	6,246
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.71	33.93	55.51	95.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.71	22.22	21.58	39.59

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,790	26,779
受取手形	※3 1,251	※3 1,366
売掛金	※1 27,151	※1 31,382
有価証券	21,100	18,602
商品及び製品	10,473	9,773
仕掛品	5,083	5,991
原材料及び貯蔵品	3,756	3,936
関係会社未収入金	490	291
関係会社短期貸付金	1,910	1,641
前渡金	71	43
前払費用	47	73
繰延税金資産	2,852	2,555
その他	655	1,353
貸倒引当金	△18	△22
流動資産合計	93,615	103,768
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,355	25,438
減価償却累計額	△14,822	△15,542
建物（純額）	10,532	9,896
構築物	1,556	1,592
減価償却累計額	△1,100	△1,166
構築物（純額）	456	426
機械及び装置	5,056	4,923
減価償却累計額	△4,328	△4,221
機械及び装置（純額）	727	702
車両運搬具	145	96
減価償却累計額	△132	△90
車両運搬具（純額）	12	6
工具、器具及び備品	35,934	37,392
減価償却累計額	△33,137	△34,960
工具、器具及び備品（純額）	2,797	2,431
土地	10,074	9,819
建設仮勘定	110	886
有形固定資産合計	24,711	24,168
無形固定資産		
電話加入権	67	67
特許権	28	39
ソフトウェア	3,293	3,307
その他	0	0
無形固定資産合計	3,389	3,414

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	18,200	14,850
関係会社株式	17,298	17,485
関係会社出資金	2,790	2,790
従業員に対する長期貸付金	5	8
関係会社長期貸付金	630	196
破産更生債権	211	3
長期前払費用	196	220
生命保険積立金	1,592	1,717
長期預金	3,500	3,000
繰延税金資産	3,064	2,526
その他	3,166	3,669
貸倒引当金	△216	△8
投資その他の資産合計	50,441	46,461
固定資産合計	78,542	74,044
資産合計	172,157	177,812
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※3 4,189	※3 6,573
買掛金	※1 7,056	※1 6,847
短期借入金	10,772	10,865
未払金	3,515	3,793
未払費用	1,106	1,223
未払法人税等	1,670	1,094
前受金	1,156	1,233
預り金	152	358
賞与引当金	2,958	2,788
役員賞与引当金	53	54
設備関係支払手形	※3 143	※3 397
資産除去債務	—	4
その他	1	0
流動負債合計	32,776	35,237
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,081	985
資産除去債務	4	—
その他	328	323
固定負債合計	1,414	1,309
負債合計	34,190	36,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金	20,629	20,629
資本剰余金合計	20,629	20,629
利益剰余金		
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	15,851	19,063
利益剰余金合計	110,575	113,786
自己株式	△5,815	△5,815
株主資本合計	138,282	141,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△315	△227
評価・換算差額等合計	△315	△227
純資産合計	137,966	141,266
負債純資産合計	172,157	177,812

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※10 113,076	※10 119,616
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	6,986	10,473
当期製品製造原価	※1, ※10 54,184	※1, ※10 55,327
当期商品及び製品仕入高	※10 8,298	※10 8,803
他勘定受入高	※2 19,772	※2 20,157
合計	89,241	94,762
他勘定振替高	※3 1,032	※3 1,429
商品及び製品期末たな卸高	10,473	9,773
商品及び製品売上原価	※4 77,734	※4 83,558
売上総利益	35,341	36,057
販売費及び一般管理費	※1, ※5 27,271	※1, ※5 28,209
営業利益	8,069	7,847
営業外収益		
受取利息	※10 73	※10 52
有価証券利息	217	187
受取配当金	※10 1,960	※10 1,241
保険戻戻金	180	256
受取賃貸料	※10 194	※10 148
その他	171	154
営業外収益合計	2,798	2,041
営業外費用		
支払利息	141	149
賃貸原価	※6 86	※6 55
ブリッジローン手数料	—	195
為替差損	315	70
その他	42	36
営業外費用合計	586	506
経常利益	10,282	9,382
特別利益		
固定資産売却益	※7 57	※7 0
投資有価証券売却益	—	223
貸倒引当金戻入額	31	—
その他	5	0
特別利益合計	94	223
特別損失		
固定資産売却損	※8 454	※8 6
固定資産除却損	※9 99	※9 84
投資有価証券評価損	240	3
減損損失	358	224
その他	52	87
特別損失合計	1,205	407
税引前当期純利益	9,170	9,199
法人税、住民税及び事業税	2,773	2,615
法人税等調整額	△21	745
法人税等合計	2,751	3,360
当期純利益	6,419	5,838

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		25,657	40.4	24,373	37.0
II 労務費	※1	11,583	18.2	12,661	19.2
III 経費	※2	26,265	41.4	28,800	43.8
当期総製造費用		63,506	100.0	65,834	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,483		5,083	
合計		67,989		70,918	
期末仕掛品たな卸高		5,083		5,991	
他勘定振替高	※3	8,721		9,598	
当期製品製造原価		54,184		55,327	

(脚注)

原価計算の方法

組別総合原価計算であります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1 労務費の中には、賞与引当金繰入額1,071百万円及び退職給付引当金繰入額863百万円が含まれております。		※1 労務費の中には、賞与引当金繰入額1,159百万円及び退職給付引当金繰入額910百万円が含まれております。	
※2 経費の中には、外注加工費18,984百万円及び減価償却費2,484百万円が含まれております。		※2 経費の中には、外注加工費21,419百万円及び減価償却費2,604百万円が含まれております。	
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	
	百万円		百万円
売上原価	7,421	売上原価	7,722
固定資産	232	固定資産	287
販売費及び一般管理費	353	販売費及び一般管理費	528
営業外費用	0	営業外費用	2
その他	713	その他	1,058
計	8,721	計	9,598

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,892	12,892
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,629	20,629
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,629	20,629
資本剰余金合計		
当期首残高	20,629	20,629
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,629	20,629
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,223	3,223
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	3,000	3,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,000	3,000
試験研究基金		
当期首残高	2,000	2,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,000	2,000
別途積立金		
当期首残高	86,500	86,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	86,500	86,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	14,031	15,851
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,233	△2,627
当期純利益	6,419	5,838
自己株式の処分	△2,365	—
当期変動額合計	1,820	3,211
当期末残高	15,851	19,063
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	108,754	110,575
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,233	△2,627
当期純利益	6,419	5,838
自己株式の処分	△2,365	—
当期変動額合計	1,820	3,211
当期末残高	110,575	113,786
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△8,178	△5,815
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	2,365	—
当期変動額合計	2,363	△0
当期末残高	△5,815	△5,815
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	134,098	138,282
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,233	△2,627
当期純利益	6,419	5,838
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	4,183	3,211
当期末残高	138,282	141,493
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△168	△315
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146	88
当期変動額合計	△146	88
当期末残高	△315	△227

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△168	△315
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146	88
当期変動額合計	△146	88
当期末残高	△315	△227
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	133,930	137,966
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△2,233	△2,627
当期純利益	6,419	5,838
自己株式の取得	△2	△0
自己株式の処分	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△146	88
当期変動額合計	4,036	3,299
当期末残高	137,966	141,266

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 商品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により費用処理しております  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権
- (3) ヘッジ方針  
将来の為替変動リスクを低減する目的で為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
振当処理を行った為替予約は有効性の評価を省略しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	9,673百万円	10,458百万円
流動負債		
買掛金	1,915百万円	2,230百万円

2 偶発債務

従業員の銀行からの借入金（住宅資金）に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	64百万円	58百万円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	98百万円
支払手形	－百万円	1,632百万円
設備関係支払手形	－百万円	41百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	8,879百万円	9,855百万円

※2 他勘定受入高の内訳は部品（社内加工部品を含む）及び保守の売上に対する原価であります。

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製造費用	689百万円	1,068百万円
固定資産	217百万円	199百万円
営業外費用	12百万円	11百万円
その他	113百万円	151百万円
計	1,032百万円	1,429百万円

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△8百万円	△39百万円

※5 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売諸費	2,778百万円	3,106百万円
荷造運送費	821百万円	989百万円
給与手当	7,193百万円	7,316百万円
賞与	1,137百万円	1,101百万円
賞与引当金繰入額	1,420百万円	1,181百万円
福利厚生費	635百万円	665百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	54百万円
退職給付引当金繰入額	877百万円	874百万円
減価償却費	1,874百万円	1,817百万円
賃借料	2,549百万円	2,579百万円
手数料	1,974百万円	2,305百万円

※6 賃貸原価のうちには、減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	53百万円	30百万円

※7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	45百万円	－百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	11百万円	－百万円
計	57百万円	0百万円

※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	18百万円	－百万円
機械及び装置	3百万円	6百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
土地	432百万円	0百万円
計	454百万円	6百万円

※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	50百万円	31百万円
構築物	10百万円	0百万円
機械及び装置	2百万円	4百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	27百万円	28百万円
ソフトウェア	8百万円	19百万円
長期前払費用	0百万円	－百万円
計	99百万円	84百万円

※10 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	22,060百万円	24,822百万円
仕入高	27,203百万円	30,108百万円
受取利息	45百万円	28百万円
受取配当金	1,886百万円	1,061百万円
受取賃貸料	194百万円	148百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	4, 149, 280	1, 026	1, 200, 000	2, 950, 306
合計	4, 149, 280	1, 026	1, 200, 000	2, 950, 306

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,026株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,200,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	2, 950, 306	144	—	2, 950, 450
合計	2, 950, 306	144	—	2, 950, 450

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加144株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	10	8	—	1
工具、器具及び備品	326	273	—	52
ソフトウェア	8	7	—	0
合計	345	290	—	55

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年 3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	165	154	—	11
合計	165	154	—	11

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	45	11
1年超	11	0
合計	57	11
リース資産減損勘定の残高	—	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	59	47
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	54	43
支払利息相当額	1	0
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	7	1
1年超	12	0
合計	19	1

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	41	10
1年超	11	0
合計	52	11

(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、借主側の残高はおおむね同一であり、借主側の注記(2) 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,280百万円、関連会社株式18百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式17,485百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	2,034百万円	1,638百万円
賞与引当金	1,190百万円	1,059百万円
研究開発費	1,023百万円	967百万円
減価償却超過額	518百万円	463百万円
投資有価証券評価損	388百万円	335百万円
その他	1,905百万円	1,838百万円
繰延税金資産小計	7,060百万円	6,304百万円
評価性引当額	△991百万円	△1,058百万円
繰延税金資産合計	6,068百万円	5,245百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△90百万円	△123百万円
その他	△60百万円	△39百万円
繰延税金負債合計	△151百万円	△163百万円
繰延税金資産の純額	5,917百万円	5,082百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.1%	△5.1%
研究費等の法人税額特別控除	△7.8%	△6.9%
住民税均等割	1.0%	1.1%
評価性引当額	2.1%	△1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	6.2%
その他	△0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.0%	36.5%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は591百万円減少し、法人税等調整額は574百万円増加しております。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,100.34円	2,150.57円
1株当たり当期純利益金額	97.72円	88.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	6,419	5,838
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,419	5,838
期中平均株式数 (株)	65,688,322	65,687,834

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ノーリツ	151,200	237
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,397	224
		(株)広島銀行	531,289	200
		神姫バス(株)	300,000	179
		日本情報産業(株)	1,800	178
		(株)T&Dホールディングス	155,200	148
		(株)中国銀行	120,000	134
		(株)アルファ	100,000	115
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	262,780	108
		日本ATM(株)	480	96
		その他 (122銘柄)	6,032,102	1,994
		小計	7,737,248	3,617
計		7,737,248	3,617	

## 【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	Credit Agricole CIB Finance(Guernsey) Ltd ユーロ円建社債	2,000	2,000
		UBS AG Jersey Branch ユーロ円建社債	1,000	1,000
		第7回 バンク・オブ・アメリカ・コーポ レーション円貨社債	900	902
		Nomura Bank International plc (# 2102) ユーロ円建社債	500	500
		小計	4,400	4,402
投資有価証 券	満期保有 目的の債 券	第312回利付国債	1,000	1,000
		第13回 ㈱みずほ銀行期限前償還条項付無 担保社債	1,000	1,021
		Barclays Bank PLC ユーロ円建社債	1,000	1,000
		第8回 日興コーディアル社債	1,000	989
		第518回 東京電力株式会社社債	900	925
		㈱三井住友銀行 ユーロ円建期限付劣後債	700	705
		第8回 三菱東京UFJ銀行 社債 (劣後 特約付)	500	520
		第23回 三井住友銀行 無担保社債	500	510
		第18回 ゼネラルエレクトリックキャピ タルコーポレーション サムライ債	500	506
		第22回 三井住友銀行 無担保社債	500	505
		第1回芙蓉総合リース社債	500	500
		スウェーデン輸出信用銀行 ユーロ円建ク レジットリンク債	500	500
		大和証券キャピタル・マーケット劣後特 約付・フローター債	500	500
		クレディ・スイス ロンドン支店	500	500
		第2回 J Pモルガンチェース円貨社債	400	400
		㈱三井住友銀行 第21回期限前償還条項付 無担保社債	300	305
		第2回 みなと銀行 期限前償還条項付社 債	200	200
		その他 (3銘柄)	300	302
		小計	10,800	10,894
計			15,200	15,296

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
有価証券	その他有 価証券	フリー・ファイナンシャル・ファンド	200,023,571	200
		(譲渡性預金)		
		(株)百十四銀行	—	3,000
		(株)中国銀行	—	3,000
		(株)伊予銀行	—	3,000
		(株)みなと銀行	—	3,000
		(株)広島銀行	—	1,000
		住友信託銀行(株)（注）	—	1,000
		小計	200,023,571	14,200
投資有価証 券	その他有 価証券	ジャフコ・スーパーV3-B号投資事業有限 責任組合	5	339
		小計	5	339
計		200,023,576	14,539	

(注) 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)に社名変更されました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,355	173	90	25,438	15,542	791	9,896
構築物	1,556	35	0	1,592	1,166	65	426
機械及び装置	5,056	252	385	4,923	4,221	264	702
車両運搬具	145	—	48	96	90	5	6
工具、器具及び備品	35,934	2,198	740	37,392	34,960	2,532	2,431
土地	10,074	—	255 (224)	9,819	—	—	9,819
建設仮勘定	110	973	197	886	—	—	886
有形固定資産計	78,233	3,633	1,718 (224)	80,149	55,980	3,659	24,168
無形固定資産							
電話加入権	67	—	—	67	—	—	67
特許権	34	15	—	49	10	4	39
ソフトウェア	6,490	1,467	581	7,376	4,068	871	3,307
その他	8	—	—	8	8	0	0
無形固定資産計	6,600	1,482	581	7,501	4,087	876	3,414
長期前払費用	371	106	11	465	245	71	220

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	プレス用金型他 金型類	1,518点	1,302百万円
土地	減少額	久喜寮土地減損		224百万円
建設仮勘定	増加額	本社社屋建替工事		730百万円
ソフトウェア	増加額	新技術チャージシステム		175百万円
	増加額	I Gセンターにおけるソフトウェア開発委託		149百万円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	235	23	202	25	30
賞与引当金	2,958	2,788	2,958	—	2,788
役員賞与引当金	53	54	53	—	54

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち主なものは、個別引当債権の債権回収による取崩及び対象債権の期末評価見直しに伴う取崩額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1,631
預金	
当座預金	10,676
普通預金	1,920
定期預金	8,841
通知預金	3,710
小計	25,147
合計	26,779

## ② 受取手形

## a. 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
イオンリテール(株)	478
広友物産(株)	207
島津エス・ディー(株)	105
ヤマ東海(株)	98
(株)イオンファンタジー	90
その他	384
合計	1,366

## b. 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	336
平成24年5月	549
平成24年6月	301
平成24年7月	129
平成24年8月	38
平成24年9月	10
合計	1,366

③ 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
グローリーナスカ㈱	6,484
東芝テック㈱	2,190
富士通㈱	1,611
NCR HUNGARY	1,437
沖電気工業㈱	1,340
NECインフロンティア㈱	1,304
㈱アサヒセキュリティ	1,242
その他	15,770
合計	31,382

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A) + (D)}{2}}{(B)}$ 366
27,151	125,728	121,497	31,382	79.47	85.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品名	金額 (百万円)
商品	
他社商品	893
営業部品	145
小計	1,039
製品	
貨幣処理機	3,383
情報処理機及び貨幣端末機器	2,801
自動販売機	1,515
自動サービス機器	1,034
小計	8,734
合計	9,773

## ⑤ 仕掛品

品名	金額（百万円）
組立部門	
貨幣処理機	1,727
情報処理機及び貨幣端末機器	1,457
自動販売機	90
自動サービス機器	222
その他	2,470
材料加工部門	23
合計	5,991

## ⑥ 原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
材料（鋼材類）	14
部品	
半導体部品	367
軸発光部品	287
ハーネス部品	196
一般構造用成形部品	76
電源部品	61
モーター部品	56
その他	616
小計	1,677
貯蔵品	
保守部品	308
その他	1,950
小計	2,258
合計	3,936

⑦ 関係会社株式

会社名	金額（百万円）
グローリーナスカ㈱	9,356
Sitrade Italia S. p. A.	3,901
グローリープロダクツ㈱	1,806
GLORY (U. S. A.) INC.	859
GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD	288
その他	1,272
合計	17,485

⑧ 支払手形（設備関係支払手形を含む）

a. 相手先別内訳

相手先	支払手形（百万円）	設備関係支払手形（百万円）	計（百万円）
(株)三信	436	—	436
阪本㈱	308	3	312
日立造船㈱	224	0	225
リコーマイクロエレクトロニクス㈱	217	4	221
岡本無線電機㈱	187	—	187
その他	5,198	388	5,587
合計	6,573	397	6,971

b. 期日別内訳

期日別	支払手形（百万円）	設備関係支払手形（百万円）	計（百万円）
平成24年4月	1,632	41	1,674
平成24年5月	3,224	274	3,498
平成24年7月	1,716	82	1,798
合計	6,573	397	6,971

⑨ 買掛金

相手先	金額（百万円）
グローリープロダクツ㈱	1,039
菱洋エレクトロ㈱	541
光栄電子工業（蘇州）有限公司	377
GLORY (PHILIPPINES), INC.	299
パナソニックシステムソリューションズジャパン㈱	210
グローリーAZシステム㈱	203
日本たばこ産業㈱	191
㈱エルセナ	110
その他	3,873
合計	6,847

⑩ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	1,326
㈱三菱東京UFJ銀行	579
㈱みずほ銀行	389
その他	8,570
合計	10,865

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 —
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.glory.co.jp">http://www.glory.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローリー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、グローリー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

グローリー株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝池 勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。